

法人番号 17

平成30事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和元年6月



国立大学法人 筑波技術大学

○ 大学の概要

1. 現況

(1) 大学名

国立大学法人 筑波技術大学

(2) 所在地

- ① 天久保キャンパス 茨城県つくば市天久保4-3-15
- ② 春日キャンパス 茨城県つくば市春日4-12-7

(3) 役員の状況

学長 大越教夫（平成27年4月1日～平成31年3月31日）
 理事（常勤）1名，理事（非常勤）1名
 監事（非常勤）2名

(4) 学部等の構成

産業技術学部
 保健科学部
 技術科学研究科
 障害者高等教育研究支援センター ※
 附属図書館
 保健管理センター
 情報処理通信センター
 国際交流加速センター
 保健科学部附属東西医学統合医療センター
 ※は教育関係共同利用拠点認定施設

(5) 学生数及び教職員数（平成30年5月1日現在）

① 学生数

学部学生数 327名（うち外国人留学生3名）
 大学院生数 29名（うち外国人留学生4名）

② 教職員数

教員数 112名
 職員数 69名

2. 大学の基本的な目標等

国立大学法人筑波技術大学（以下「本学」という。）は、「主として，専門分野の特性に配慮しつつ，強み・特色のある分野で，地域というより世界・全国的な教育研究を推進する取組を中核とする国立大学」として，聴覚・視覚障害者のための高等教育に関する我が国の中核的役割を果たす。

教育においては，社会自立できる産業技術・保健科学・情報保障学の専門職業人を養成するため，また専門技術の高度化等社会のニーズに対応するため，入学時から卒業時まで，教養教育から専門教育までの体系的で一貫性のある教育課程を編成する。

また，開学以来蓄積した障害者の教育，支援に関する知識，技術をさらに発展させ，障害者の発達の特性や障害に起因した情報伝達の困難性に配慮した授業を展開するとともに，少人数教育の利点を活かした個に即した指導，支援を行い，障害や専門性に即したアクティブラーニングの手法を開拓し，常に変遷するグローバル社会に適応できる職業人を育成する。

研究においては，聴覚・視覚障害者のための産業技術・保健科学・情報保障学の専門分野に関する国際的水準の研究を展開し，国内外の研究をリードする。また，教育，支援活動を通して得られた知見を学術的に分析，解明し，障害者の能力向上と，その能力を発揮できる社会の変革に供する基礎的，応用的な情報を発信する。特に聴覚・視覚障害者の情報保障及び東西医学統合医療に関わる分野においては，内外において最新且つ実用的な研究成果を発信する。

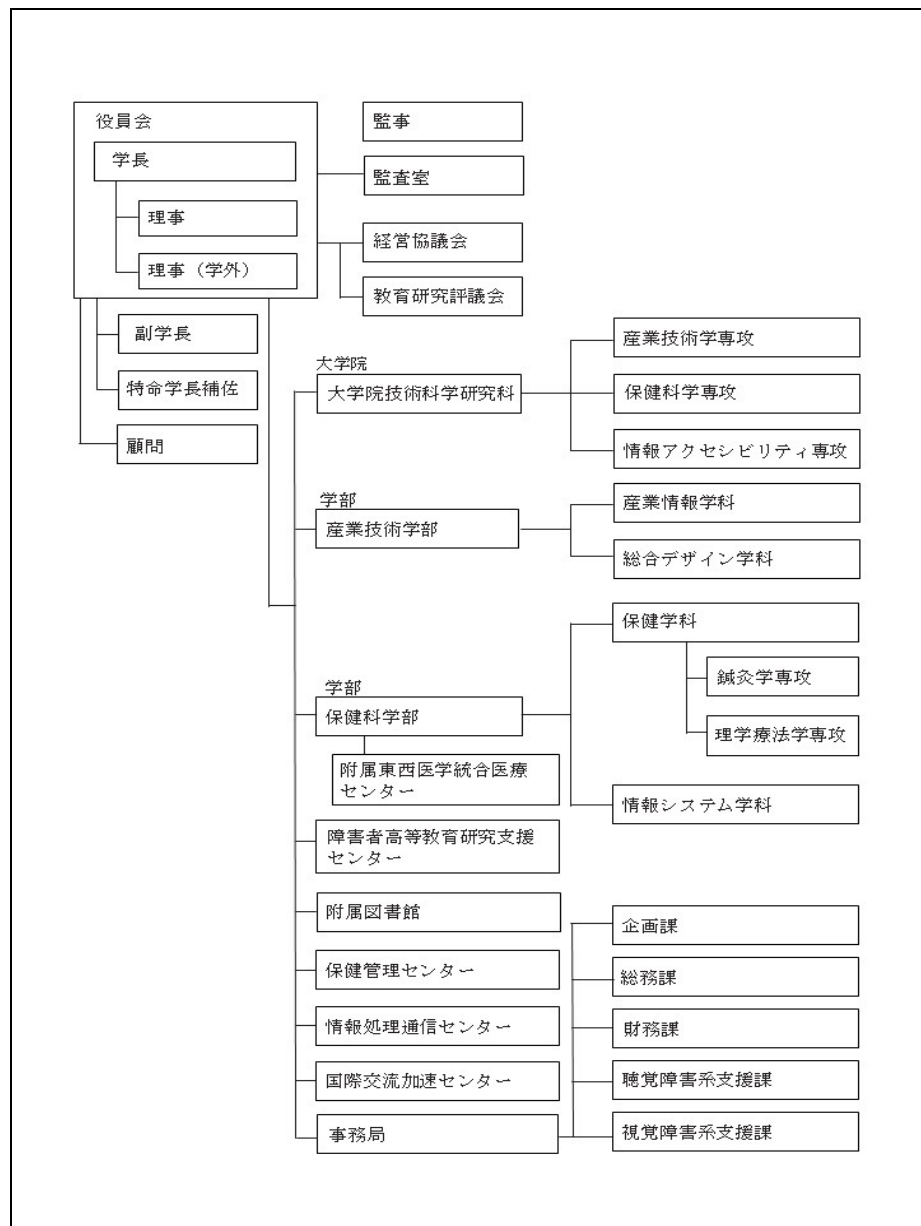
社会貢献においては，本学が有する障害者の教育，支援に関する知見を広く国内外に発信し，障害者の能力向上と彼等を取り巻く社会のバリアフリー化，ユニバーサル化に寄与する。このため，国内外の障害関係機関，教育機関，研究機関，行政機関，企業等と連携し，初等，中等教育への教育的支援，他大学で学ぶ障害学生支援，障害者の職域開拓と就労に関する支援，医療・スポーツを通じた障害児者の社会活動参加能力向上への支援を行う。

これらの教育，研究，社会貢献を通して，障害者自身が社会に参画し活動する意欲と能力を獲得し，また彼等がその能力を十分に発揮できる社会の実現に貢献する。

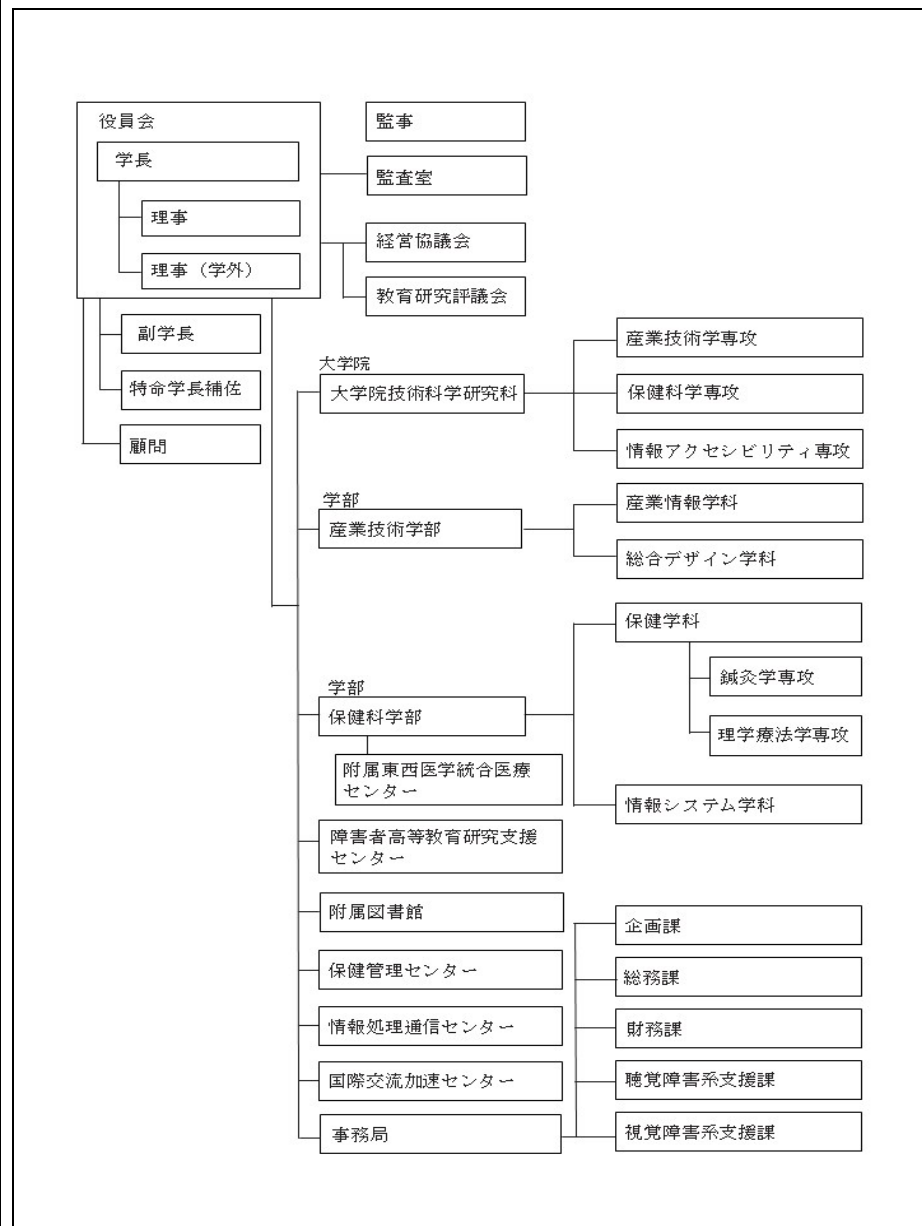
3. 大学の機構図

次頁のとおり

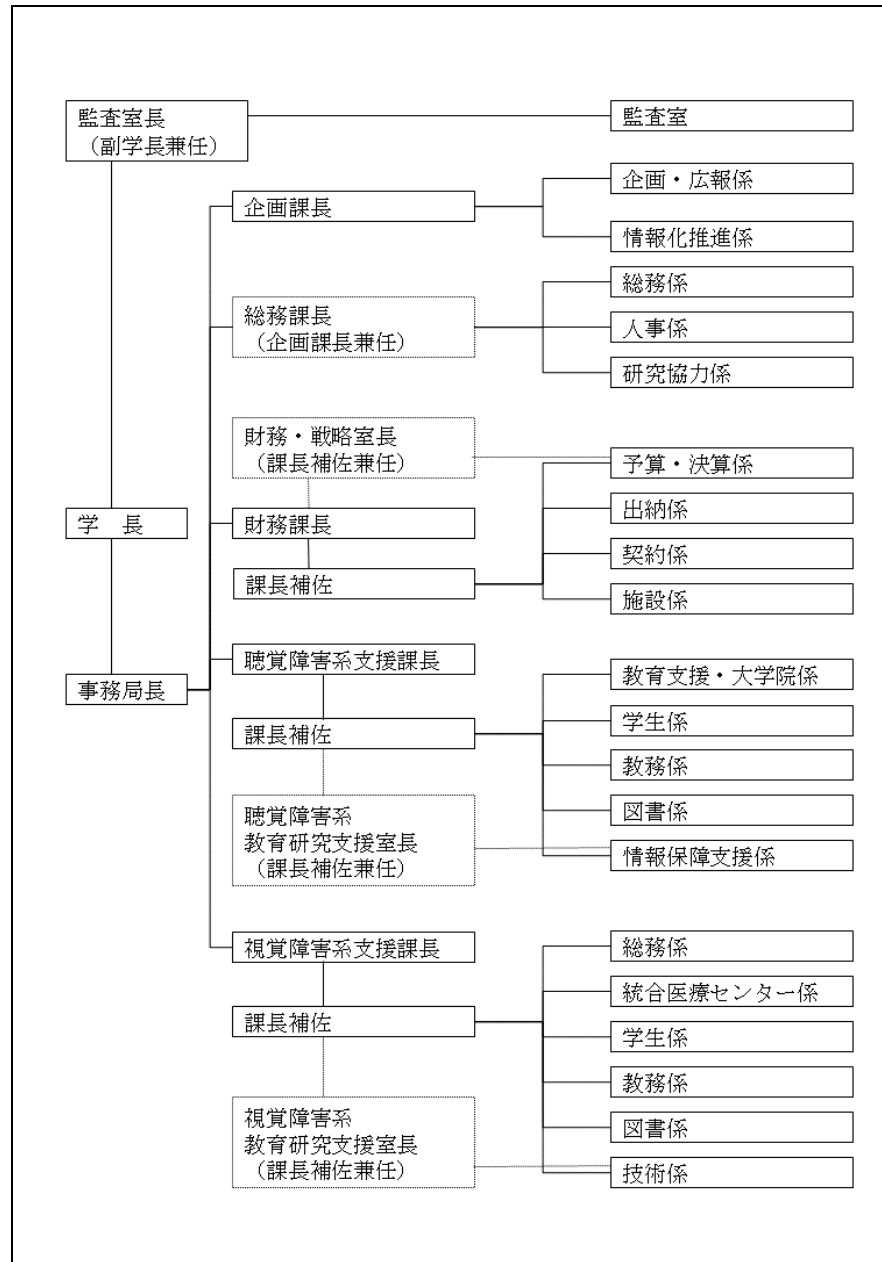
平成29年度の大学機構図



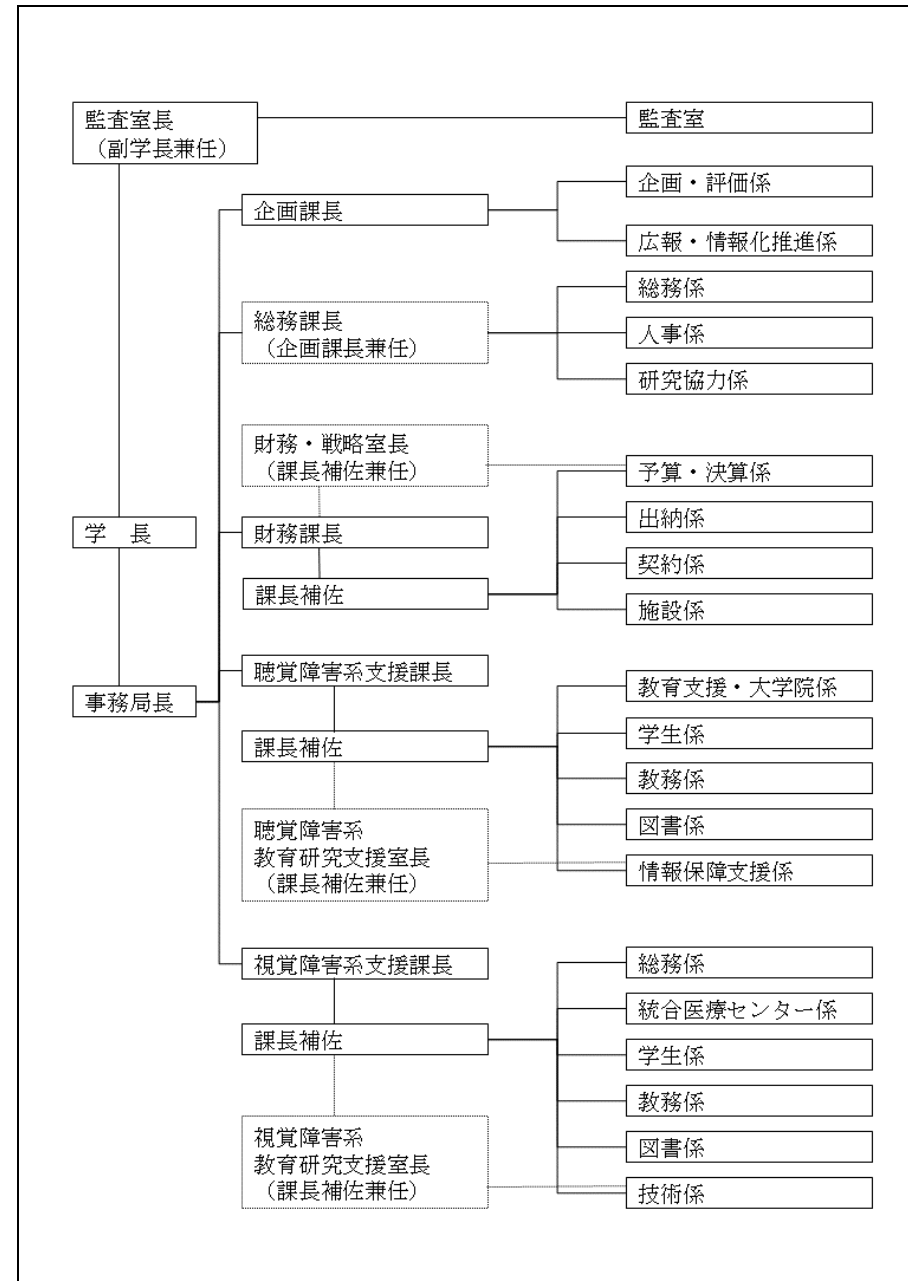
平成30年度の大学機構図



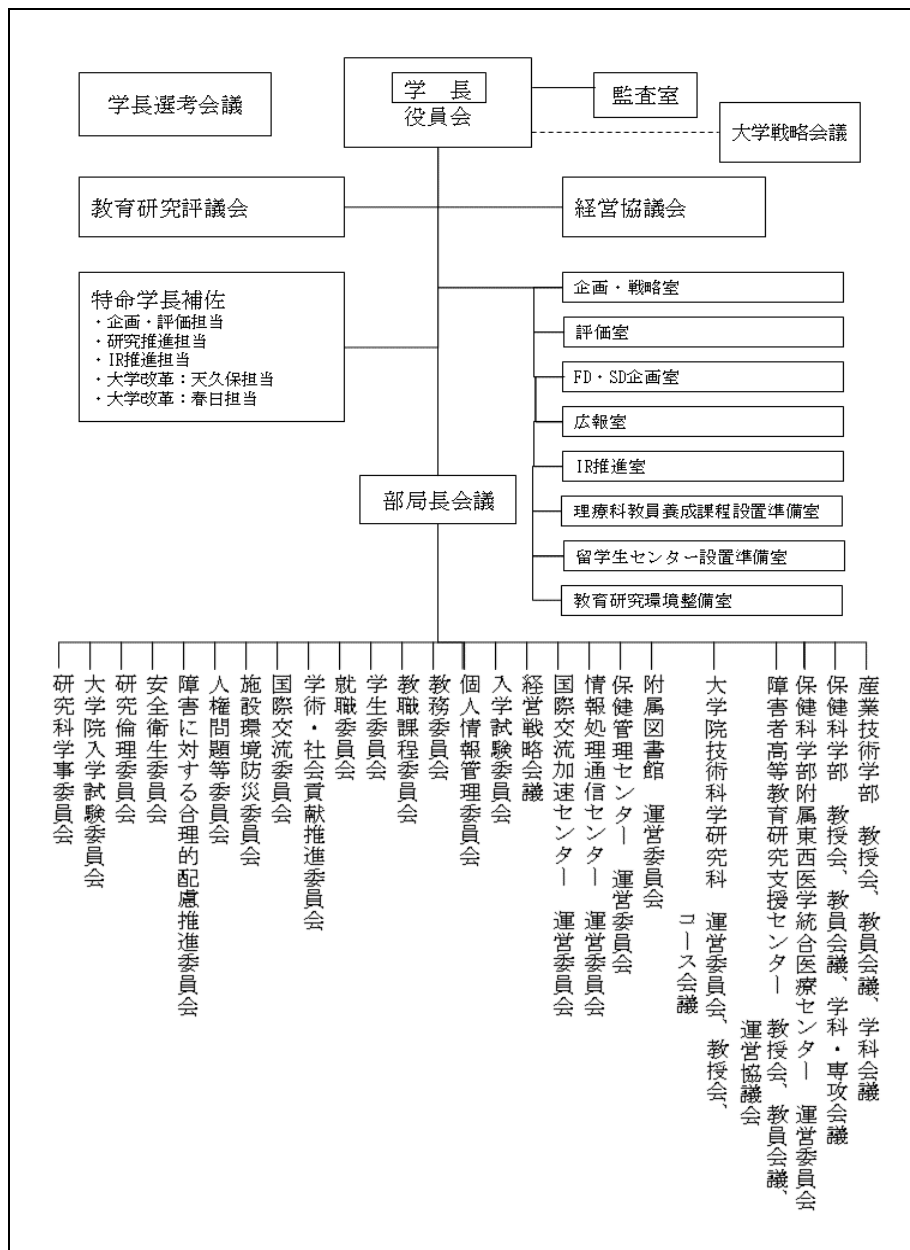
平成29年度の事務局組織図



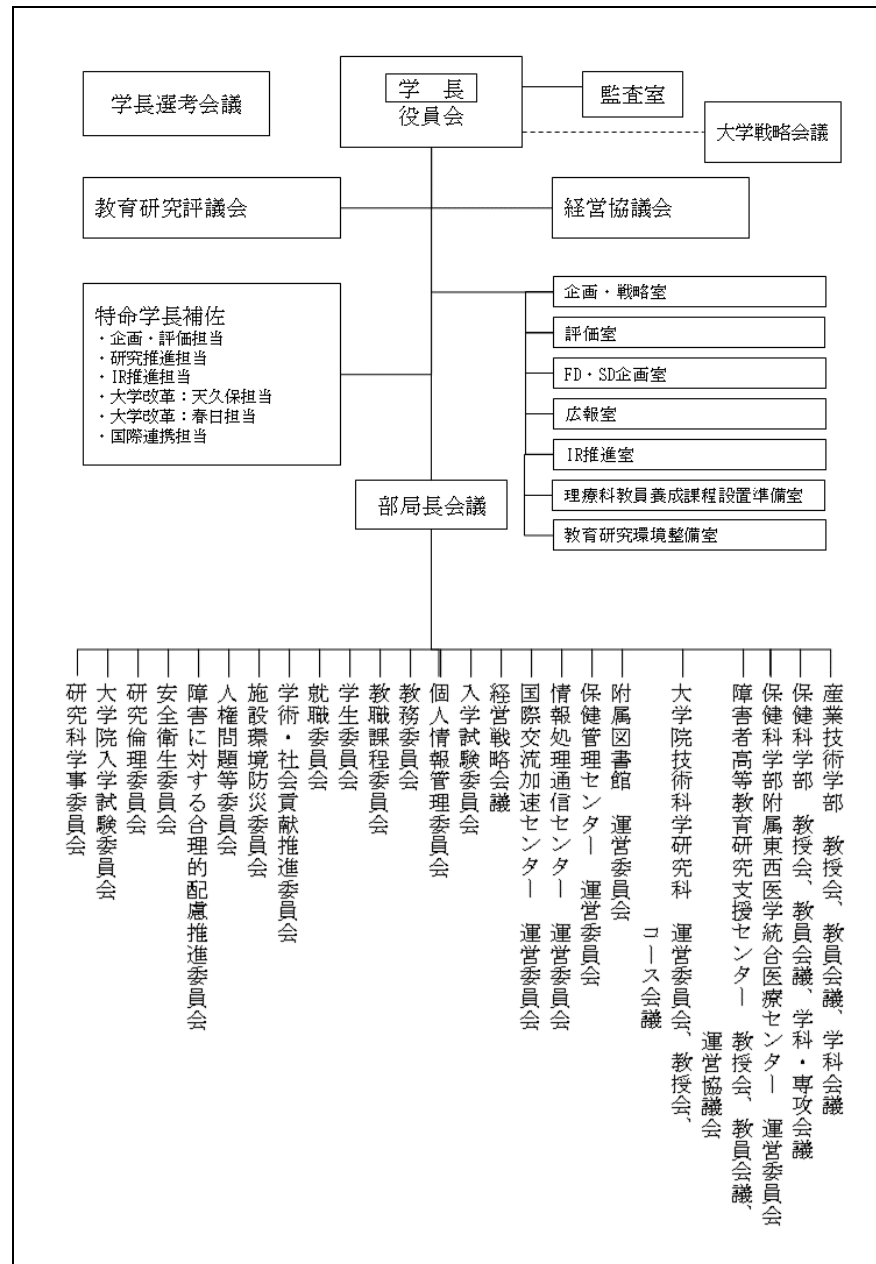
平成30年度の事務局組織図



平成29年度の運営組織図



平成30年度の運営組織図



○ 全体的な状況

国立大学法人筑波技術大学は、「主として，専門分野の特性に配慮しつつ，強み・特色のある分野で，地域というより世界・全国的な教育研究を推進する取組を中核とする国立大学」として，聴覚・視覚障害者のための高等教育に関する我が国の中核的役割を果たすことを基本的な目的としている。

この目的を達成するため，学長のリーダーシップの下，平成 30 年度においては，以下の取組について重点的に実施した。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標に係る状況

【学士課程（学部）】

○障害に配慮したきめ細かい指導・支援（戦略性が高く意欲的な計画）

- 産業技術学部では，複数の障害を併せ有する学生に対し，試行的に講義のビデオ撮影を実施し，学生がいつでも映像を視聴できる環境の確保や，配付資料及び課題提出等に係る時間的配慮の実施等により，支援を行った。
- 保健科学部では，学外での臨床実習の際に，臨床実習指導者等に対して，自らの障害を理解し易くするために作成している「見え方シート」を，外部実習医療機関の意見を参考に改訂した。
- 障害者高等教育研究支援センターでは，新任教職員向けに「聴覚障害者支援研修」「視覚障害者支援研修」を開催し，聴覚・視覚障害者に対する理解を深めた（修了者延べ23名）。
- 保健科学部では，国家試験対策として模擬試験を実施した。また，2年次から4年次学生を対象に，iOS及びAndroidにて使用できる問題演習アプリケーションを導入し，各学生が国家試験問題の演習を学修しやすい環境の整備を行った。これらの取組の結果，理学療法学専攻卒業生9名及び鍼灸学専攻卒業生7名について，国家試験（理学療法士，鍼・きゅう・あん摩マッサージ指圧師）合格率100%を達成した。
- 産業技術学部では，聴覚障害学生の情報保障のため，リアルタイム字幕提示システムを活用した遠隔情報保障の実施（授業等：309コマ，会議等：11回），PC要約筆記の実施（授業等：208コマ，会議等：16回），字幕入りDVD教材の作成（7教材）等を行った。
- 障害者高等教育研究支援センターで開発した遠隔情報保障システム「sw/UDP Connector」の利用実績は，大学院講義・教育課程等の学内13講義にて計148コマであった。システムの利用時間は，情報アクセシビリティ修士論文中間発表会及び最終発表会での利用も含めて合計222時間であり，延べ1,253人の本学学生に対して情報保障を実施し，学外では，大阪の国際障害者交流センター

（Big-i）関連イベントに対する技術相談や現地技術サポート（19回）を実施した。同じく独自開発のスマートフォンを利用した「モバイル型遠隔情報保障システム」について，学外見学を行う講義の学内5講義（計6回，各回7名～21名の学生が参加）で利用された。これら本学が中心となって構築したシステムは，学内のみならず学外の多くの団体にも活用されている。

- 保健科学部では，国家試験対策として学生に自主的かつ能動的な学習を促し，横断的知識を獲得させるために各論と症候等について，問題や解説を検索できる教材を作成した。なお，教材をiPad・iPhone上で動作可能にし，拡大文字や音声読み上げ等に対応させた。
- 重複障害を有する学生への支援を充実させるため，学生に対する特別支援委員会を開催し，当該学生の情報を保健管理センターとクラス担当教員等とで共有するとともに，特に配慮が必要な学生（聴覚障害又は視覚障害と併せて発達障害又は精神障害を有する学生，視覚と聴覚の両方に障害を有する学生）に対しては，教育や指導に携わる教職員間でも情報を共有し，聴覚障害と視覚障害を併せ有する学生への拡大文字資料の配布等，授業における配慮を行った。また，学生2～3人に対し，1名のアカデミックアドバイザーを配置し，ポートフォリオの提出や毎週の面談，特別支援の必要な学生への対応等，学生1人ひとりの障害特性に即した個別の支援を実施した。
- 保健科学部では，外部の医療機関における学生の臨床実習の前にOSCE（客観的臨床能力評価）を実施し，外部の医療機関指導者からの実技指導や，弱視の学生に自身の実技動画を視聴させ，動作を客観的に把握させる等，個々の学生の視覚障害に配慮した指導を行った。

○体系的で一貫性のある教育課程の編成

- 両学部において，ディプロマ・ポリシー，カリキュラム・ポリシー，アドミッション・ポリシーの3つのポリシーについて見直しを行い，学部の教育目標達成のための基本的な方針を再策定した。

○アクティブラーニングの更なる発展と障害に即した手法の開拓（戦略性が高く意欲的な計画）

- アクティブラーニング検討委員会において，障害学生の発達の特性に即した，本学特有のアクティブラーニングの手法とその成果及び課題について分析・検討した。
- 特別支援学校等で学ぶ中等教育段階の障害生徒を対象とした高大接続教育プログラムとして，主体的に学ぶアクティブラーニングによる情報処理技術，プログラミング，コンピュータ支援設計，プロダクトデザインに関する授業を実施した（14回）。
- 保健科学部保健学科理学療法学専攻学生2名が，9月に米国アイオワ大学医学

部理学療法学科で11日間の研修に参加し、米国式アクティブラーニングを経験した。また、帰国後は報告会を実施し、在学生にその経験を伝えた。

- ・ e-Learning システム「まなびシート」の視覚障害対応を行い、自学自修だけでなく、反転授業に向けた事前学習教材提供の環境整備を行った。
- ・ 保健科学部保健学科鍼灸学専攻で前年度作成した自己学習教材「こくしくん」にノートの機能を持たせ、入手した情報を散逸することなく容易にまとめられるように改良し、試用を開始した。また、全盲の学生にも使いやすいような新しいインターフェースを開発した。さらに、学生の現在の学習方法・学習状況を調査し、それを基にICTを活用して学生自らが作っていく「技大ノート」のプロトタイプを試作し、活用した。

○キャリア教育（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・ 産業技術学部において、全学部学生を対象に前年度に実施したジェネリックスキル（社会人基礎力）測定テストについて解説会を開催し、テスト結果の分析及びその活用方法について説明を行った。なお、解説会には教員も参加し、テスト結果をAA指導や就職指導に活用した。
- ・ 卒業後の就職先として事務職を希望する学生に対し、人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力、障害理解啓発能力等の諸能力を育成する際の指標とするために、ビジネス知識の習得度合い、PCの基本操作、関係者との連携による業務遂行、課題設定と成果追求、業務の効率化、顧客満足の推進をそれぞれ6段階で評価するキャリアマトリクスシートを作成した。

○グローバル人材の育成

- ・ 第18回国際シンポジウムを開催し、マサチューセッツ大学ボストン校からの講師及び共同報告者2名を招聘し、「日本の障害学生と彼らを支援する専門家のリーダーシップ育成の促進：3つの国際プログラム」と題した講演会を行った。（参加者数：125名（内学生：64名））
- ・ 日本学生支援機構の海外留学支援制度や大学基金を活用し、学生の海外への短期派遣（産業技術学部：10名、保健科学部：8名）及び海外からの留学生受入れ（産業技術学部：3名、保健科学部：4名）を実施した。

【修士課程（大学院）】

○社会人の学び直しによる情報保障分野の人材育成（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・ 大学院技術科学研究科では、現職の特別支援学校教員を対象としたリカレントコースにおいて、社会人学生のニーズに合わせたフレキシブルな授業形態の在り方について協議を重ねるとともに、社会人学生に対して、夏期集中授業を行った。また、研究指導においては、eメールの利用、休日の指導などを行った。

○大学院教育のグローバル化

- ・ 大学院技術科学研究科では、学生2名が7月にオーストラリアで行われた国際会議において、視覚情報を取り入れた学習方法の有効性の調査結果や、聴覚障害

者の聴き取りやすい音色についての研究発表を行った。また、同じく大学院技術科学研究科の学生1名が、3月にタイで行われた国際ユニバーサルデザイン会議（UD2019）に採択され、発表を行った。

- ・ 大学院技術科学研究科では、異文化コミュニケーションの一環で、学生2名が米国東部研修に参加し、ロチェスター工科大学におけるアクセシビリティについて見識を深めた。
- ・ 大学院技術科学研究科に在籍している4名の外国人留学生（マレーシア、モンゴル、ネパール、ドイツ出身）に対し、日本語修得の支援を行った。

(2) 教育の実施体制等に関する目標に係る状況

○教育方法の改善と適切な教職員の配置等

- ・ 2020年度の産業技術学部総合デザイン学科の情報デザイン領域の創設に伴い、教員の配置換えを決定した。また、教育補助者として、平成30年度TAを1名、SAを1学期1名、2学期3名雇用し、個別対応を継続して実施した。
- ・ 保健科学部に入学した盲ろう学生の授業支援のため、指点字ができる大学院生1名をSAとして雇用し、健康スポーツ科目における学修支援を実施した。

○教育活動の評価

- ・ 両学部の教育活動に関する点検評価委員会において、教員相互の授業参観を実施した。また、産業技術学部においては、平成29年度の授業アンケート調査結果の報告書を作成・公開し、学生・教員にフィードバックした。
- ・ IR推進室において、規程、要項、報告書等の文章データ及び教職員数、学生数等の数値データ等を収集し、Excel等の電子媒体で保存した。

○障害者の教育に必要な知識・技術を高めるための研修の実施

- ・ FD・SD 企画室は、障害に対する合理的配慮推進委員会との共催により、9月に「聴覚障害者・視覚障害者ユニバーサル環境整備研修」、IR推進室との共催により、12月に「自己点検・評価に活かすIR機能～内部質保証のためのIRの進め方」を演題とする講演会及びアクティブラーニング検討委員会との共催により、3月に「平成30年度アクティブラーニングに関する研究会」を実施した。これらの研修等を通して、障害者の教育に関する学内外の様々な知識・技術を共有し、本学教員としての意識を高めることができた。
- ・ 障害者高等教育研究支援センターでは、「視覚障害学生の教育に関する学内外の知識・技能の横断的集約と発信」をテーマに、これまで蓄積してきた視覚障害学生教育に関する知識、技能及び最新技術・情報を横断的に集約・体系化し、より質の高い教育方法・学修環境開発に繋げることを目的に、計4回の講演会を開催し、延べ71名の教職員が参加した。

○教育設備の整備、情報ネットワーク等の活用

- ・ 保健科学部情報システム学科では、全専攻共通科目である1年次の情報リテラシー科目においても、学生・教員が利用可能な共通フォルダを設け、ウェブ上で課題内容や提出状況の確認をすることにより、レポート作成等に関わる利便性を高めた環境を提供している。

・保健科学部情報システム学科では、e-Learning システムである Moodle を用いた資格取得支援を行い、基本情報技術者試験は2名、情報セキュリティマネジメント試験は1名が合格に至った。

○障害者高等教育研究支援センター

- ・本学が幹事を担い、障害者高等教育研究支援センターが中心的に運営している日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク (PEPNet-Japan) では、昨今の社会的状況を踏まえて、新たに会員制を導入するとともに、新体制になってはじめての総会を開催した。また、従来本学教職員のみで対応してきた外部からの相談支援体制を拡大し、全国の会員大学・機関とともに相談・支援を行える体制を整えたことで、各地域におけるきめ細かなコンサルティング提供体制を整備することができた。本年度はここに寄せられる相談のうち561件(助言・情報提供170件、訪問指導11件、講師派遣31件、来学対応8件、資料提供236件等)に対応した。このうち、助言・情報提供(170件)では、本学で培った各種知見をベースに、会員大学からも情報収集を行い、寄せられた情報を相談大学に提供したほか、よりきめ細かな対応が必要な事例については、当該問題について詳しい会員大学・機関を紹介し、実践知を提供した(23件)。
- ・「視覚障害学生のための修学・就職支援を目的としたアクセシブル教材を利活用したアクティブラーニング環境構築事業」としては、視覚障害学生用授業・学修資料の整備とユニバーサル教材提供サービスの構築を行った。現在までに計74冊を点訳し、日本で初めて「TOEICテスト公式問題集」点字版も完成させた(全18巻、1,730ページ)。また、点字、拡大文字、DAISY、テキスト等のデータ形式を相互に変換できるユニバーサル教材提供サービスを開発中である。
- ・教育関係共同利用拠点事業の一環として、北里大学への講師派遣により、全国の大学で障害学生支援に携わる教職員を対象に、FD・SD研修会「障害学生への合理的配慮と聴覚障害学生支援における情報保障」講演を開催(9月:参加教職員50名)したほか、第56回日本特殊教育学会(大阪大会)にて、「大学等における障害学生のキャリア発達支援～障害学生の意思表示支援を中心に～」の自主シンポジウムを開催し、視覚障害学生・聴覚障害学生の意思表示支援に関する事例を基にした実践的かつ具体的な討論・情報共有を行った。(9月:参加教職員55名)。

○附属図書館の整備

- ・視覚障害系附属図書館は、国会図書館の視覚障害者用データの収集及び送信サービス事業と提携し、データ送信館として認定されている。また、「視覚障害学生のための修学・就職支援を目的としたアクセシブル教材を利活用したアクティブラーニング環境構築事業」で制作した点訳書(合計69冊)の書誌情報をサピエ図書館に登録することにより、サピエ図書館を経由して国会図書館の蔵書データベースからも検索できるようにしている。

(3) 学生への支援に関する目標に係る状況

○学生の生活全般に対する教員の指導力を向上させる研修の実施

- ・障害者高等教育研究支援センターでは、1年次学生を中心に月1回のミーティングを行い、特別な配慮を必要とする学生の状況及び対応について教員間で情報共有を図ったほか、担任やAA教員及び学科専攻の副担任の間で、学生の前学期の成績結果を踏まえた学修状況等について学部全体で情報共有を図った。

○学生相談・助言・支援の組織的対応

- ・産業技術学部では、複数に分かれている障害学生対応窓口を明確化し、聴覚障害学生支援室(仮称)の設置のための準備を行い、障害学生支援室(仮称)設置準備委員会を5月に開催した。

○身体面・精神面の健康管理

- ・保健科学部の健康診断時に実施した「こころの状態スクリーニング」で有所見となった34名について、教員(精神科医)が面接し、こころの問題の早期発見・早期支援につなげた。また、本学学生への精神医学的対応を通して、就学、実習等の支援を行った(対応件数延べ346件)。

○聴覚障害学生のコミュニケーション能力の向上に関する指導、支援

- ・新入生のコミュニケーション調査を実施し、その結果をクラス担任に共有して相談や指導に活用するほか、新入生に関する基礎資料として活用した。特に配慮が必要な学生(聴覚障害又は視覚障害と併せて発達障害又は精神障害を有する学生、視覚と聴覚の両方に障害を有する学生)に対しては、学科・専攻会議等において対応方法を検討し、学生指導会議で情報共有を行った。

○視覚障害学生の学習と学生生活支援

- ・視覚障害学生の歩行支援を啓発するガイドヘルプ技能の講習会を9月に実施し、教員1名と事務職員2名が受講した。
- ・多様な見え方をする視覚障害学生の最適な就学環境整備の一環として、支援センター支援研究部で収集・評価している最新の情報保障機器を学生に貸し出し(34件)、必要に応じて使い方の指導を行った。

○就職・就労支援等

- ・就職状況や職場定着状況の検証及びセルフアドボカシースキル(障害に起因する困難や自己の能力を発揮するための具体的な措置・配慮等、環境改善の技術)を向上させるために、コミュニケーションや就労をテーマにした授業において、就労場面における障害啓発や自身の障害を理解してもらうための意思表示について具体的な対処法を検討させた。
- ・産業技術学部では、学生を対象としたキャリア教育について、3年次学生対象授業「聴覚障害と就労」を開講(履修学生26名)するとともに、就職講座を開催(合計11回、参加学生延べ201名)した。また、学生に対する個別の面接指導、進路・就職相談として、就職支援員による指導(対応学生数70人)、就職委員による指導を実施した結果、就職内定率は100%を達成した。
- ・保健科学部では、国家試験対策として、保健学科鍼灸学専攻において実力試験を実施(計7回)し、理学療法学専攻においては学内外の模擬試験を実施(計13回)するとともに、情報システム学科では、人事担当経験の外部講師2名に

よる模擬面接会を実施し、12名の学生が参加した。

- 産業技術学部では、事業所（企業や公的機関等）から案内のあったインターンシップ情報を学内掲示により学生に周知し（34件）、教員が企業からインターンシップ情報を収集し、学生の志望に応じて随時提供している。この結果、46名の学生がインターンシップに参加した（正課31名、課外15名）。また、保健科学部では、情報システム学科の3年次学生に対して、授業科目「総合情報システム特別実習」でインターンシップを実施し、本年度は13名全員の参加があった。

○障害学生の職域拡大

- 学内において、企業向け大学説明会を開催（参加企業83社）するとともに、複数企業を招致する合同の企業説明会として「就職セミナー（インターンシップ説明会）」を実施し、企業25社、学生46名が参加した。個別の説明会では16社、延べ98名の学生が参加した。また、学内における教職員と企業との個別の情報交換会を実施した（41社）。
- 産業技術学部では、公務員試験対策講座として、公務員試験対策模試（2回）及び公務員ガイダンス（学生20名参加）を実施するとともに、多様な業種への就職支援として、業界・企業研究に関する内容の就職活動準備講座を実施した（参加学生延べ52名）。また、保健科学部では、公務員試験受験対策に係る学生指導を計5回実施した。

○経済的支援

- 学生への経済的支援に関して、経済的支援が必要な困窮学生や、社会人、留学生、罹災者、日本学生支援機構の給付型奨学生に対し、授業料の全額免除（全学生の36.2%）及び半額免除（全学生の1.5%）により負担軽減を図った。また、成績優秀者に関しては、別枠で半額免除（全学生の17.3%）を行った。これらの免除率は合計55.0%で、全学生の半数以上に対して授業料免除を行った。

(4) 入学者選抜に関する目標の状況

○入試広報

- 産業技術学部では、オープンキャンパス（参加者150名）、授業見学会（春季参加者44名、秋季20名、冬季24名）及び中高生を対象とした公開体験授業（参加者33名）を実施し、前年度と比較して55%増加した。また、学外の施設を会場に大学説明会（10カ所：参加者115名）、特別支援学校を会場にミニ説明会（19校：参加者204名）を実施した。
- 保健科学部では、春オープンキャンパス（参加者36名）、夏オープンキャンパス（前期参加者57名、後期参加者59名）、秋オープンキャンパス（参加者24名）、授業見学会及び、特別支援学校を会場に大学説明会を実施した。

○高大接続、大学入学者選抜の一体的改革への対応

- 2020年度産業技術学部入学試験に向けて総合問題（産業情報学科、総合デザイン学科）のサンプル問題を作成し、7月にホームページ上で公開するとともに、特別支援学校等に配布した。

○編入学の拡大

- 産業技術学部では、2019年度入学試験より3年次編入学試験を開始し、前年度に引き続き、編入学制度への参画を検討している特別支援学校を訪問し、個別相談を行った（5件）。
- 保健科学部理学療法学専攻では、理学療法士国家資格取得など社会人の学び直しを目的として、2年次編入学を実施した。

○大学院技術科学研究科の入学者選抜法の改善

- 「大学院技術科学研究科入学試験・産業技術学専攻口頭試験試験実施要領」において、「志望動機、目的」「研究意欲」等、6項目の試験内容を定め、口頭試験委員が評価項目に基づき点数化し、あらかじめ定めた総合点の合格基準を基に判定を行った。

(5) 研究水準及び研究の成果等に関する目標に係る状況

○重点的に取組む領域

- 「高大連携・接続の推進」に関しては、全国の特別支援学校での出前授業並びに多地点共有通信システムを用いた体験授業等の実施により、大学での修学あるいは情報保障の大切さを伝えている。また、学生による文泉塾講師（ものづくり教室）、合同修了研究発表会、修士学生をロールモデルとした体験授業、ASL（アメリカ手話）体験、遠隔システムによる学習相談、キャリア教育支援等を目的として、全国の25校の特別支援学校と連携事業を実施した。
 - 「障害学生への支援強化とグローバル化」の一環として、「視覚障害学生のための修学・就職支援を目的としたアクセシブル教材を活用したアクティブラーニング環境構築事業」において制作した計69冊の点訳書情報は、本学のウェブサイトで公開するとともに、障害学生支援室を開設している全国の大学にメールでも情報提供している。
 - 「合理的配慮を踏まえた職域拡大の支援」については、事業所に向けた合理的配慮に関する啓発及び障害学生自身の障害啓発能力を培うため、事業所並びに学生に向けた「就職セミナー（インターンシップ説明会）」を5月に開催した。これまで本学に求人がなかった業種からの参加があり、職域拡大に結びついた。
 - 「情報保障技術を用いた社会貢献の推進」については、支援センターが開発した遠隔情報保障システム「T-TAC Caption（ティータックキャプション）」を引き続き、他の高等教育機関や高等学校で、情報保障手段として聴覚に障がいのある学生・生徒のために運用した。
- ##### ○工学・デザイン学複合領域のプロジェクト研究の活性化
- 産業技術学部、保健科学部、障害者高等教育研究支援センターの教員が構成するプロジェクトにおいて、聴覚・視覚に障害を有する人たちがスポーツ観戦をリアルに楽しめるための情報保障を目指し、システム（ISeeTL）開発とスポーツ観戦における情報保障実験を継続しており、2019年のいきいき茨城ゆめ国体・ゆめ大会の一部競技において公式情報保障として茨城県とつくば市から認められた。

・聴覚障害系と視覚障害系との融合研究である「聴覚・視覚障害者を対象とした水族館・博物館・美術館の情報アクセシビリティ研究（科学研究費一般（B）」として、茨城県と連携を取りながら、県の文化施設における聴覚・視覚障害者の情報アクセシビリティの向上を目指して、それぞれの障害特性に応じた情報提供のための調査・実験を行った。具体的には、アクアワールド大洗水族館での展示解説手話コンテンツの実証実験、ミュージアムパーク茨城県自然博物館でのハートフルミュージアムの点字の調査・改修を行った。本研究成果は、国際学会International Organization for Science and Technology Education (IOSTE 2018) にて発表を行った。

○聴覚・視覚障害者に対する合理的配慮を支援する技術開発研究の推進

・障害者高等教育研究支援センターでは、過去に点訳された点訳図書ファイルから墨訳を自動で行い、EPub形式でアーカイブする手法を開発した。EPub形式は電子書籍の標準となる規格であり、今後利用が促進されるe-Learningにおけるアーカイブ・ファイルとなる。

・保健科学部では、講師が話した内容を盲ろう学生がテキストで確認することができるようにするために、パソコン要約筆記を支援するアプリケーションを開発した。

(6) 研究実施体制等に関する目標に係る状況

○適切な研究者等の配置並びに研究資金の配分

・総合研究棟を拠点として、学部や学科等を越えた研究ユニット等を編成し、聴覚障がい者のための情報保障システム研究に従事する学内研究者集団による共同研究・開発活動の活性化プロジェクト（学外・学内向け情報保障研究活性化プロジェクト）及び「教育関係共同利用拠点」活性化事業を実施した。

・本学の機能強化構想に掲げる4つの戦略・8つの取組に対して、学長のリーダーシップの下、評価指標達成のための各取組の進捗状況ヒアリングを実施し、資金の配分を行った。また、第3期中期目標期間における戦略の達成に向けた取組を加速化・活性化させるため、法人運営活性支援分を活用し、戦略毎の取組に重点的に充当した。

○設備等の活用・整備

・本学の機能強化構想の実現に必要な不可欠な設備を整備するため、設備マスタープランを策定するとともに、機能強化重要設備整備計画を策定し、大学戦略経費による重点配分を行い、計画的に整備した。

○研究実施体制等に関する具体的方策

・「学長のリーダーシップによる教育研究等高度化推進事業」について、競争的教育研究プロジェクト事業として、競争的環境の下、特定分野に重点を置いた研究力強化や人材育成を支援するため、本学の特色的な教育研究を学内から公募し、その独創性及び教育研究分野への貢献性等を審査し、採択されたプロジェクトに資金を配分した。（応募：48件、39,616千円 採択：48件、15,980千円）また、著書出版、国際的学術論文執筆の推進事業として、資金を配分し、

聴覚・視覚障害、産業技術、保健科学、情報保障等、本学の特色・強みのある分野における教育研究の学術的成果を著書あるいは国際的学術論文（平成27年度：0件→平成30年度：4件）として全国、世界に発信し、広く社会に還元した。また、本学の教育研究成果を出版することで広く社会に還元し、本学の学術水準を高め、知名度の向上に寄与した。（応募：4件、854千円 採択：4件、854千円）

(7) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標に係る状況

○社会との連携

・本学の聴覚・視覚障害学生が参加したつくばエクスプレスの駅施設・電車設備のバリアフリー検証実験に関する「バリアフリー検証報告会」を開催した。報告会では、学生たちが実施した検証実験の内容に加え、実験結果に基づく提言に対する首都圏新都市鉄道株式会社の改善状況が報告された。

・日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）では、全国の大学のほか、正・準会員として聴覚障害学生支援に関連した地域団体9機関とともに活動を展開し、事例の蓄積やコンテンツ開発を行った。ここで開発した聴覚障害学生支援に関する教材は、広く一般社会に向けて公開し、他大学のほか、地域で情報保障活動を担う市民団体や特別支援学校、保護者、企業関係者等が利用している（ダウンロード数毎月約1,500件）。また、大学以外の関係機関や情報保障者、保護者等からの相談も多数寄せられており、本年度は年間115件にわたる相談に対応した（関係機関職員38件、情報保障者21件、保護者15件、その他41件）。

○他大学等との連携・支援（戦略性が高く意欲的な計画）

・日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）では、新たに導入した会員制度の下、正会員大学・機関32校、準会員大学・機関50校、個人会員206名とともに、聴覚障害学生支援に関するノウハウを積み上げ、全国の大学に向けて発信した。ここでは、聴覚障害学生支援に関わる知見を全国の大学と共有するため、早稲田大学、東京大学バリアフリー支援室、日本社会事業大学、関東聴覚障害学生サポートセンターの協力を得て「第14回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム」を早稲田大学にて実施し、参加者約500名とともに支援のあり方について議論した。また、宮城教育大学と共催で「2018年度しょうがい学生支援公開講座」を開催（参加者49名、14大学・機関）したほか、札幌学院大学とともに障害学生・教職員向けワークショップ「自分を知らう！伝えよう！自分らしい人生を歩むために」を主催し（参加者46名（13大学・学校）地域における障害学生支援体制底上げに寄与した。

・教育関係共同利用拠点事業の一環として、北里大学への講師派遣により、全国の大学で障害学生支援に携わる教職員を対象に、FD・SD研修会「障害学生への合理的配慮と聴覚障害学生支援における情報保障」講演を開催（9月：参加教職員50名）したほか、第56回日本特殊教育学会（大阪大会）にて、「大学等

における障害学生のキャリア発達支援～障害学生の意思表示支援を中心に～」の自主シンポジウムを開催し、視覚障害学生・聴覚障害学生の意思表示支援に関する事例を基にした実践的かつ具体的な討論・情報共有を行った。（9月：参加教職員 55名）。

○特別支援教育への専門的知識・技術の提供と本学教育へのフィードバック

- ・聴覚特別支援学校に対する支援として、教職員研修会の講師として各支援学校を訪問（17回）し、聴覚障害児の発達特性や指導上の留意点及び、それらを踏まえた指導法を助言した。また、長野県からの要請で教育職員免許法認定講習会の講師を実施（2回）し、聴覚障害児を対象とした教育に関する基礎的事項を講義し、聴覚障害児教育の専門性の向上に協力した。県内のろう学校に対しては、上記の支援のほかに、霞ヶ浦聾学校の学校評議委員として学校作りに対して協力し、また教科書採択委員として教材選定の際の助言を行った。
- ・連携協定を締結した東京都立葛飾ろう学校及び北海道高等聾学校を対象として、高大接続教育としてデザイン系の授業（インターンシップ形式、出前授業形式、遠隔授業方式）にて実施し、テーマに沿った内容にてデザイン系の作品を作成し、都内の文化祭にて展示された。また、北海道高等聾学校及び京都聾学校でも同様な授業を実施し、同じテーマに沿って作品を製作した。3月には、3校合同による作品の発表会を本学にて実施し、お互いの作品を評価することによって、修学に対する意識の向上を図った。

○地域に志向した教育・研究（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・茨城県立医療大学、筑波大学、茨城県障がい者スポーツ研究会、茨城県障がい者スポーツ指導者協議会と共催、茨城県、つくば市、阿見町、つくば市教育委員会等からの後援を得て、天久保キャンパス体育館にて「第11回三大学連携・障がい者のためのスポーツイベント」を11月に開催した。障害者及び健常者（家族等の付き添い、障がい者スポーツ指導員、ボランティア等）165名の参加者があり、平成27年度比で217%増加した。また、本学体育館にて、障害者のためのスポーツ教室を毎月1回実施した（参加者延べ人数468名）。活動参加者へのアンケート調査から、スポーツイベントやスポーツ教室への参加により、運動する機会の増加や心身の健康への有効性が示された。また、参加者がこれらの活動に参加することで新規にスポーツ団体を設立したり、新たなイベントを開催したりするなど、地域の障害者スポーツ振興に寄与した。
- ・スポーツ活動を通じた障害者の生涯学習やキャリア発達への意欲喚起を目的に、卒業生アスリートを招聘し講演会を開催した（参加者数25名）。
- ・ブラインドサッカー日本代表合宿、国際大会等にスタッフとして本学教員を12回派遣した。

○産学官連携活動の推進

- ・産学連携プラットフォーム（運営：筑波大学）に参加して本学の研究成果を公開し、産学官連携活動を推進した。
- ・「複数音声と同時に字幕提示するインターフェースに関する研究」が聴覚障害

者支援に立脚しながらも、より広範囲に利用可能なコミュニケーションプラットフォームに発展する可能性が評価され、茨城テックプランターで企業賞を受賞し、企業との共同研究に結びついた。

- ・障害者高等教育研究支援センターでは、厚生労働省受託研究として、全日本ろうあ連盟、日本手話通訳士協会、全国手話研修センターなどの協力を得て、「専門分野における手話言語通訳者の育成カリキュラムを検討するためのニーズ調査研究事業」を実施した。この中では、医療、高等教育、司法、外国人ろう者の4分野について、ろう者、手話通訳者、研究者の3者からなる部会を構成し、現代社会におけるニーズと課題を当事者と研究者の両方の視点から明らかにした。

○部局を越えたプロジェクトチームの形成と研究成果の社会還元（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・聴覚・視覚障害者がスポーツ観戦をリアルに楽しむための情報保障を提供することを目指し、システム（Islet）開発とスポーツ観戦における情報保障実験を継続している。これまでに渋谷区のパラリンピック競技リアル観戦事業におけるパラバドミントン及びパラ卓球、茨城ゆめ国体2019のデモンストレーションスポーツであるスポーツ鬼ごっこのほか、ソフトボール、体操競技、ハンドボールでスポーツ観戦における情報保障実験を実施し、茨城県立医療大学の協力の下、車椅子バスケットにおいても実験を実施した。
- ・聴覚・視覚障害者を対象とした水族館・博物館・美術館の情報アクセシビリティ研究を研究課題とする部局を超えた研究プロジェクトにおいて、アクアワールド茨城県大洗水族館の協力を得て手話動画解説の実証実験を実施した。
- ・いきいき茨城ゆめ大会2019（第20回全国障害者スポーツ大会）に向け、サポートボランティアスタッフ希望者（40名）に対して、4月に養成講座を実施した。また、大会の茨城県実行委員及びつくば市実行委員として本学教員2名を委員会に4回派遣した。

(8) グローバル化に関する目標を達成するための措置

○諸外国の大学等との教育研究上の交流

- ・9月にロシアのバウマンモスクワ工科大学、12月に米国アイオワ大学と交流協定更新を行った。
- ・異文化交流授業の一環として、アメリカロチェスター工科大学・米国聾工科大学の学生・教員が5月に来学した。

○外国語学習の充実と異文化理解の促進

- ・産業技術学部では、聴覚障害学生を対象とした外国人講師による英語／ASL サロンを6日間開催し、延べ39名の参加があった。さらに、米国東部研修への参加を予定している学生及びTOEIC受験を予定している学生、異文化コミュニケーションに興味を持つ学生を対象とした英語／ASL サロンを12月から2月に集中で10回実施し、延べ104名の参加があった。また、保健科学部では、海外への短期派遣に参加する学生の事前準備や、オーラルコミュニケーションの

授業とも連携させることを目的として、視覚障害学生を対象とした外国人講師による English Lounge を6月から8月及び10月から2月にかけて、計23回開催した。(参加者延べ290名)

- ・日本学生支援機構の海外留学支援制度や大学基金を活用し、学生の海外への短期派遣(18名)及び海外からの留学生受入れ(7名)を実施した。また、派遣終了後に開催した事業報告会に加え、国際シンポジウムにて、米国中部研修及び米国東部研修に参加した学生が研修報告を行った。

○高等教育におけるアクセシブル・デザインの実現

- ・障害者高等教育研究支援センターでは、「手話コミュニケーション技術」の授業科目において、国際手話の入門レベルの指導を行った。また、アメリカ手話授業科目において、2学期に国際手話の中級レベルの指導を行い、手話表現コースを「手話学」科目において教材として活用した。

○教育研究活動に関連した国際貢献

- ・第13回 WBUAP 盲人マッサージセミナーの日本事務局(日本盲人福祉委員会内)に設置された実行委員会の企画・運営会議に参画し、2018年5月8日から10日にかけて中国福州市で行われた同セミナーにおいて、日本の視覚障害者の教育・職業事情に関するカントリーレポートを発表した。また、海外の視覚障害者団体等からのニーズを踏まえ、社会福祉法人国際視覚障害者援護協会と連携しながら、本学大学院への学生受入れに関する相談業務を行った。

(9) 保健科学部附属東西医学統合医療センターに関する目標に係る状況

○特色ある質の高い東西医学統合医療の提供

- ・漢方薬の効能の1つである抗酸化機能について漢方製剤50処方を対象に、西洋医学的手法を用いて抗酸化力を網羅的に研究し、英文論文として国際的に発信した。

○医療サービスの向上と地域貢献

- ・本年度の患者数実績は、21,040人であり、前年度の20,106人に比べて934人(4.65%)増加した。また、本年度のインフルエンザの予防接種実数は743人であり、前年度実数の472人に比べ、271人(57%)増加し、地域の予防保健に貢献した。

○効率的な経営

- ・本年度の収入実績は、12,261万円であり、前年度の12,197万円と比較して64万円(0.53%)増加した。また、本年度のリハビリテーション部の患者数は4,914人であり、前年度の4,312人と比較して、602人(13.96%)増加した。また、今年度の新規採用薬品の導入件数は3件であり、収入増に貢献した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
特記事項(P27-P28)を参照

- (2) 財務内容の改善に関する目標
特記事項(P33)を参照

- (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標
特記事項(P36)を参照

- (4) その他の業務運営に関する目標
特記事項(P41)を参照

3. 産学連携の取組状況

- ・産学連携プラットフォーム(運営:筑波大学)に参加して本学の研究成果を公開し、産学官連携活動を推進した。
- ・「複数音声を同時に字幕提示するインターフェースに関する研究」が聴覚障害者支援に立脚しながらも、より広範囲に利用可能なコミュニケーションプラットフォームに発展する可能性が評価され、茨城テックプランターで企業賞を受賞し、企業との共同研究に結びついた。
- ・障害者高等教育研究支援センターでは、厚生労働省受託研究として、全日本ろうあ連盟、日本手話通訳士協会、全国手話研修センターなどの協力を得て、「専門分野における手話言語通訳者の育成カリキュラムを検討するためのニーズ調査研究事業」を実施した。この中では、医療、高等教育、司法、外国人ろう者の4分野について、ろう者、手話通訳者、研究者の3者からなる部会を構成し、現代社会におけるニーズと課題を当事者と研究者の両方の視点から明らかにした。

4. 「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の状況

<p>ユニット 1</p>	<p>障害学生の障害特性及び発達特性に即した教育の推進</p>
<p>中期目標【1】</p>	<p>聴覚・視覚障害者のための高等教育に関する我が国の中核機関として、聴覚・視覚障害を補償した教育を通じて、体系的な教育課程を提供、授業内容や特性に合致した授業形態、指導法等を行うとともに、成績評価基準を明確にし、学生の教育の質保証に努める。</p> <p>学生に生涯にわたって学修するための基本的素養を身につけさせるとともに、学生の能動的学習を促し、技術の高度化、専門化などに基づく社会的ニーズに柔軟に対応できる専門的知識・技術とその応用能力を育成する。このために従前より行っているアクティブラーニングの手法をさらに発展させ、障害学生の能動的、主体的な学修を促し、個々の学生の認知的、倫理的、社会的能力を育成する。</p> <p>各専門分野において聴覚・視覚障害者のリーダーとして社会に参画・貢献できる専門職業人を養成し、社会の多様な教育への需要に応えることにより、より高度で質の高い就労を支援する。</p> <p>また、海外短期留学や留学生の受け入れ、外国語教育等を推進し、グローバルな人材を育成する。</p>
<p>中期計画【1】</p>	<p>聴覚・視覚障害者の障害特性と発達特性に即した指導を行う。</p> <p>聴覚障害学生に対しては、専任教員は授業において手話を使用し、パワーポイントや資料配付、板書などの視覚的情報を用いるとともに、補聴器や人工内耳を通して聴覚活用が可能な学生に対しては、補聴援助システムを利用する。また学外の非常勤講師の授業、学外講師による講座等においては、最新の技術を活用したPC文字通訳や高等教育レベルの学術的内容を訳出できる通訳者による手話通訳を実施する。</p> <p>視覚障害学生に対しては、専任教員は授業において話しことばによる説明を中心とし、学生個々の見え方や情報リテラシーに応じて点字、拡大文字、電子ファイル、録音の資料を配付する。さらに視覚情報を補うために、点図や立体コピーによる触図を用いるとともに、可能な限り対象物に触れて理解する機会を設ける。また、学外の非常勤講師の授業、学外講師による講座等においては、事前に教材のメディア変換を実施する。</p> <p>さらに個々の学生の障害状況に配慮した指導・支援を実施するため、少人数クラス編成、クラス担任・副担任制、アカデミックアドバイザー制を整備する。また複数の障害を併せ有する学生に対しては、学生に対する特別支援委員会及び保健管理センターとクラス担任等が連携し、授業参加及び学生生活における課題について個別に対応する。</p>
<p>平成 30 年度計画【1-1】</p>	<p>平成 29 年度に実施した情報保障の実施方法・体制に関する検証・修正した内容を基に、個々の学生への対応や複数の障害を併せ有する学生への対応を含め、聴覚・視覚障害者の障害特性と発達特性に即した指導を行う。</p>

<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> 産業技術学部では、複数の障害を併せ有する学生に対し、試行的に講義のビデオ撮影を実施し、学生がいつでも映像を視聴できる環境の確保や、配付資料及び課題提出等に係る時間的配慮の実施等により、支援を行った。 保健科学部では、学外での臨床実習の際に、臨床実習指導者等に対して、自らの障害を理解し易くするために作成している「見え方シート」を、外部実習医療機関の意見を参考に改訂した。 障害者高等教育研究支援センターでは、新任教職員向けに「聴覚障害者支援研修」「視覚障害者支援研修」を開催し、聴覚・視覚障害者に対する理解を深めた（修了者延べ23名）。 保健科学部では、国家試験対策として模擬試験を実施した。また、2年次から4年次学生を対象に、iOS 及び Android にて使用できる問題演習アプリケーションを導入し、各学生が国家試験問題の演習を学修しやすい環境の整備を行った。これらの取組の結果、理学療法専攻卒業生9名及び鍼灸専攻卒業生7名について、国家試験（理学療法士、鍼・きゅう・あん摩マッサージ指圧師）合格率100%を達成した。 アクティブラーニング検討委員会において、視覚障害や聴覚障害に起因した発達上の能力特性（言語リテラシー等）について検証し、特性に即した指導法についての本学独自の事例を抽出した。
<p>平成 30 年度計画【1-2】</p>	<p>聴覚障害学生に対する情報保障について、手話・音声・視覚的映像（パワーポイントなど）・資料・板書など多様な手段の活用を継続して行うとともにそれぞれの手段の検証を行う。また、学外講師による講義の情報保障について、パソコン文字通訳・遠隔情報保障（文字通訳）並びに高等教育レベルの内容に適した手話通訳を継続して実施するとともに、それぞれの講義内容における情報保障の有効性を検証する。さらに、補聴器や人工内耳を通して聴覚活用が可能な学生に対して、聴覚活用及び補聴援助システム活用の支援を継続実施し、支援状況を検証（例えば語音聴力検査）するとともに、これらの活用支援のみでは困難な場合の情報保障支援体制の再検討を行う。</p>
<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> 聴覚障害学生については、新入生の聴力検査を行い、その検査結果及び本人のコミュニケーションに対する考え方を検証し、情報保障支援体制を構築した。また、障害者高等教育研究支援センターの教員が、手話や字幕を使用し、視覚的情報も活用する等、必要に応じて新任教員に授業方法に関する研修指導、手話コミュニケーション研修・指導を実施した。また、リアルタイム字幕提示システムを活用した遠隔情報保障の実施（授業等：309コマ、会議等：11回）、PC要約筆記の実施（授業等：208コマ、会議等：16回）、字幕入りDVD教材の作成（7教材）等を行った。 障害者高等教育研究支援センターで開発した遠隔情報保障システム「sw/UDP Connector」の利用実績は、大学院講義・教育課程等の学内13講義にて計148コマであった。システムの利用時間は、情報アクセシビリティ修士論文中間発表会及び最終発表会での利用も含めて合計222時間であり、延べ1,253人の本学学生に対して情報保障を実施し、本学外では、大阪の国際障害者交流センター（Big-i）関連イベントに対する技術相談や現地技術サポート（19回）を実施した。同じく独自開発のスマートフォンを利用した「モバイル型遠隔情報保障システム」について、学外見学を行う講義の学内5講義（計6回、各回7名～21名の学生が参加）で利用された。これら本学が中心となって構築したシステムは、学内のみならず学外の多くの団体にも活用されている。
<p>平成 30 年度計画【1-3】</p>	<p>視覚障害学生に対しては、少人数による双方向の授業を行い、情報リテラシーを高めるための講義を充実させる。点字、拡大文字、電子ファイル、DAISY教材、点図、触図、3Dプリンター等の教材を活用し、情報保障を行う。数式をテキストによって表現した講義資料の作成を試みる。また、音声データを含んだマルチメディア DAISY教材を簡易に作成するツールの研究・開発を進め、学内での有効利用を促進する。</p>

実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 保健科学部保健学科鍼灸学専攻では、国家試験対策として学生に自主的かつ能動的な学習を促し、横断的知識を獲得させるために各論と症候等について、問題や解説を検索できる教材を作成した。なお、<u>教材をiPad・iPhone上で動作可能にし、拡大文字や音声読み上げ等に対応させた。</u> 保健科学部保健学科鍼灸学専攻では4年次の担任、AA教員を中心とした国家試験対策委員が国家試験対策を行い、各専門教科の担当教員を中心に国家試験に特化した総括講義を行った。なお、総括講義時間は前年度に比べ、およそ2倍に増加させた。また、外部の模擬試験も積極的に取り入れ、その成績に応じて随時、学生の指導を行った。
平成30年度計画【1-4】	<p>少人数クラス編成（10～20名）、クラス担任・副担任制、アカデミックアドバイザー制（教員1人：学生3～5人）の体制の下、きめ細かい学修支援を行う。また、複数の障害を併せ有する学生に対しては、学生に対する特別支援委員会及び保健管理センターとクラス担任等が連携し、授業や学生生活の課題について個別に対応する。さらに現状の支援体制について検証し、今後の組織見直しに向けて課題を抽出する。</p>
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 産業技術学部では、個々の学生の障害状況に配慮した指導・支援を実施するため、各学科・専攻を複数のクラスに分け、少人数のクラス編成にするとともに、新入生にはクラス担当教員のほか副担当教員も配置し、支援体制をより充実させた。 重複障害を有する学生への支援を充実させるため、学生に対する特別支援委員会を開催し、当該学生の情報を保健管理センターとクラス担当教員等とで共有するとともに、特に配慮が必要な学生（聴覚障害又は視覚障害と併せて発達障害又は精神障害を有する学生、視覚と聴覚の両方に障害を有する学生）に対しては、教育や指導に携わる教職員間でも情報を共有し、聴覚障害と視覚障害を併せ有する学生への拡大文字資料の配布等、授業における配慮を行った。<u>また、学生2～3人に対し、1名のアカデミックアドバイザー（AA）を配置し、ポートフォリオの提出や毎週の面談、特別支援の必要な学生への対応など、学生1人ひとりの障害特性に即した個別の支援を実施した。</u> 保健科学部保健学科理学療法学専攻では、専任教員9名全員が保健科学部附属東西医学統合医療センター（以下、医療センター）の診療に従事し、医療センター医療職員（理学療法士）との綿密な関係により、学習成果を点検・評価し、学生教育にフィードバックした。また、臨床実習連絡協議会を開催（4月、1月）し、専攻教員と外部臨床実習指導者により、実習内容について点検・評価を行った。 保健科学部では、外部の医療機関における学生の臨床実習の前にOSCE（客観的臨床能力評価）を実施し、外部の医療機関指導者からの実技指導や、弱視の学生に自身の実技動画を視聴させ、動作を客観的に把握させる等、個々の学生の視覚障害に配慮した指導を行った。
平成30年度計画【5-1】	<p>前年度に分類・整理したデータの分析をさらに進め、障害への配慮を含めた本学独自のアクティブラーニングの特色を細分化するとともに、学生の障害特性、発達の特性に即した手法の開拓に着手する。</p>
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> アクティブラーニング検討委員会において、障害学生の発達の特性に即した、本学特有のアクティブラーニングの手法とその成果及び課題について分析・検討した。 特別支援学校等で学ぶ中等教育段階の障害生徒を対象とした高大接続教育プログラムとして、主体的に学ぶアクティブラーニングによる情報処理技術、プログラミング、コンピュータ支援設計、プロダクトデザインに関する授業を実施した（14回）。 保健科学部保健学科理学療法学専攻学生2名が、9月に米国アイオワ大学医学部理学療法学科で11日間の研修に参加し、米国式アクティブラーニングを経験した。また、帰国後は報告会を実施し、在学生にその経験を伝えた。

平成 30 年度計画【5-2】	<p>高大接続教育プログラムの一環として、特別支援学校等で学ぶ生徒を対象としたアクティブラーニング等の試行により、その内容及び成果を検証する。また、オープンキャンパス参加者を主な対象として、e-ラーニングシステム (Moodle) を使って体験授業等を行い、有効性を検証する。</p>
実施状況	<p>・ e-Learning システム「まなびシート」の視覚障害対応を行い、自学自修だけでなく、反転授業に向けた事前学習教材提供の環境整備を行った。</p>
平成 30 年度計画【6-1】	<p>本学におけるキャリア教育の目標を教育活動の中に反映するため、キャリアマトリクスシートを作成する。このシートを人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力、障害理解啓発能力等の諸能力を育成する際の指標とする。</p>
実施状況	<p>・ 産業技術学部において、全学部学生を対象に前年度に実施したジェネリックスキル（社会人基礎力）測定テストについて解説会を開催し、テスト結果の分析及びその活用方法について説明を行った。なお、解説会には教員も参加し、テスト結果を AA 指導や就職指導に活用した。</p> <p>・ 卒業後の就職先として事務職を希望する学生に対し、人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力、障害理解啓発能力等の諸能力を育成する際の指標とするために、ビジネス知識の習得度合い、PC の基本操作、関係者との連携による業務遂行、課題設定と成果追求、業務の効率化、顧客満足の推進をそれぞれ 6 段階で評価するキャリアマトリクスシートを作成した。</p>

ユニット 2	ダイバーシティ推進社会におけるリーダー人材の育成		
		<p>産業技術や医療技術に関するより高度で専門的な知識・技術、応用能力、研究能力を備え、社会のニーズに積極的に応え貢献できる専門技術者・研究者・指導者を養成する。</p> <p>また、情報保障に関する専門的知識を身につけ、企業や大学、小中高の教育機関といったさまざまな場面で、情報アクセシビリティ向上に向けた取り組みの中核を担うことができる専門家を育成する。</p> <p>さらに社会人が学びやすい環境や留学生の受け入れ態勢を整備するとともに、大学院教育のグローバル化に取り組む。</p>	
		<p>情報アクセシビリティ専攻では、ICT (Information and Communication Technology) を活用した遠隔授業、e-ラーニング、休日集中授業などの社会人学生が学びやすい環境を平成 30 年度までに整備し、聴覚・視覚障害者の支援業務や支援システム開発・研究に関わる分野の人材を育成する。</p>	
		<p>e-ラーニングシステムを用いた自学自修環境を整備しつつ、社会人学生の学修形態に配慮した遠隔による授業や研究指導を実施し、社会人の修学環境を改善する。</p>	
		<p>・大学院技術科学研究科保健科学専攻では、現職の特別支援学校教員を対象としたリカレントコースにおいて、社会人学生のニーズに合わせたフレキシブルな授業形態として夏期集中授業を行った。また、研究指導においては、eメールの利用、休日の指導等を行った。</p>	

<p>ユニット3</p>	<p>障害者差別解消法時代に対応した障害学生支援拠点の形成とネットワーク構築</p>
<p>中期目標【8】</p>	<p>本学ならびに他大学・機関との共同研究で得られたさまざまな知見を、全国の大学機関に向けて広く発信するとともに、聴覚・視覚障害者の受け入れに積極的な大学と共同で障害学生の教育・支援に関するモデル事例を構築していくことで、障害者差別解消法が目指す「障害のある学生が障害のない学生と対等に学べる高等教育の実現」に寄与する。</p> <p>加えて、聴覚・視覚障害者の雇用、文化、スポーツ等、さまざまな側面における社会貢献及び地域社会との連携を通して、聴覚・視覚障害者に対する我が国の中核機関としての役割を果たす。</p> <p>また、聴覚・視覚障害支援および当事者の社会貢献領域拡大のための社会連携、社会貢献を積極的に展開する。</p> <p>さらに、特別支援学校、学級などのセンター的役割を果たす機関として、聴覚・視覚障害児の指導を担当する教員の専門性向上に資する。</p>
<p>中期計画【46】</p>	<p>本学がこれまでに構築してきた聴覚・視覚障害学生支援のための大学間ネットワークの活動をさらに発展させ、全国の大学等を対象に研修会の開催やFD・SD研修会への講師派遣、各種資料提供、相談・指導等を行っていくことで、不当な差別的取り扱いの禁止と合理的配慮の提供に関する知識・ノウハウを全国の大学に浸透させるとともに、全国の大学における聴覚・視覚障害学生の修学環境を充実させる。</p> <p>特に、聴覚障害系においては、日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）の活動を通して、全国の連携大学・機関とともにさまざまなモデル事例を構築していくことで、個々の大学のみでは解決しきれない問題へのアプローチを図るとともに、ここで得られたノウハウを成果物（冊子、DVD、Webコンテンツ等）の形で全国の大学に発信する。</p> <p>また、聴覚・視覚障害学生の高等教育に関する教育関係共同利用拠点として、本学が有する教育的リソースや支援ノウハウを蓄積したリソースライブラリを構築するとともに、この共同活用を進めることで、全国の大学の教育支援体制向上に寄与する。</p>
<p>平成30年度計画【46-1】</p>	<p>教育関係共同利用拠点として、FD・SD研修会の実施、情報保障支援者の養成及びノウハウの提供等を継続しつつ、コンテンツリソースライブラリの被利用率については、前年度増加分を維持する。また、宮城教育大学、山形大学等との連携を継続し、情報アクセシビリティや障害学生支援についての議論の場を設定する。</p>
<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育関係共同利用拠点事業の一環として、北里大学への講師派遣により、全国の大学で障害学生支援に携わる教職員を対象に、FD・SD研修会「障害学生への合理的配慮と聴覚障害学生支援における情報保障」講演を開催（9月：参加教職員50名）したほか、第56回日本特殊教育学会（大阪大会）にて、「大学等における障害学生のキャリア発達支援～障害学生の意思表示支援を中心に～」の自主シンポジウムを開催し、視覚障害学生・聴覚障害学生の意思表示支援に関する事例を基にした実践的かつ具体的な討論・情報共有を行った。（9月：参加教職員55名）。 ・東京経済大学のFD・SD研修会（6月）にて「多様性社会における心理支援を学ぶ」及び東京農業大学のFD・SD研修会（12月）にて「視覚障害学生の修学環境の整備と考え方」の講演を行った。 ・視覚障害学生が在籍する全国の大学から、受験、教材、授業、バリアフリー等の各種相談に対応した（23大学、53件）。また、講師派遣の依頼3件に対応した。

<p>平成 30 年度計画【46-2】</p>	<p>本学が事務局を担う日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（以下 PEPNet-Japan）について平成 30 年 4 月からの新体制における支援体制構築を図るため、全国の大学・関係機関との連携を強化するとともに、会員数の増に努める。また、会員大学等の協力を得ながら、全国の大学を対象とした相談支援体制構築に向けた試行的な実践に着手するとともに、障害者差別解消法に定められた理念の具現化に向けて、聴覚障害学生支援に関するモデル事例の構築を行う。</p>
<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）では、4 月より新たに会員制に基づく新体制で運営をスタートした。この結果、会員募集を開始した平成29年10月から平成30年4月までの間に正会員大学・機関32校、準会員大学・機関50校、個人会員 206名が会員となり、より多くの大学・機関とともにネットワーク体制を構築することができた。また、会員大学等の協力による相談支援体制構築の結果、年間561件（助言・情報提供170件、訪問指導11件、講師派遣31件、来学対応 8 件、資料提供236件、他大学・機関紹介23件、その他82件／うち、大学以外の相談115件）の問い合わせに応じて専門的なコンサルティングを提供することができた。この結果、在学する聴覚障害学生に対して、ノートテイク等の支援体制を構築するため、複数回にわたってコンサルティングの機会を設けて、大学の理解啓発を進めたり、FD/SD研修への講師派遣、支援者養成講座の開講等を通して、ゼロからの体制構築を支援した事例や、キャンパス間あるいは大学間での遠隔情報保障システムの導入が実現した事例等を創出することができた。 ・<u>聴覚障害学生支援に関わる知見を全国の大学と共有するため、早稲田大学、東京大学バリアフリー支援室、日本社会事業大学、関東聴覚障害学生サポートセンターの協力を得て「第14回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム」を早稲田大学にて実施し、参加者約500名とともに支援のあり方について議論した。また、宮城教育大学と共催で「2018年度しょうがい学生支援公開講座」を開催（参加者49名、14大学・機関）したほか、札幌学院大学とともに障害学生・教職員向けワークショップ「自分を知ろう！伝えよう！自分らしい人生を歩むために」を主催し（参加者46名（13大学・学校）地域における障害学生支援体制底上げに寄与した。</u> ・正・準会員の教職員を対象としたメーリングリストを運営し、会員大学等から寄せられた質問に他の登録者が返答する形で情報交換を行った。ここでは、登録メンバーからの質問を吸い上げ、事務局からアンケートフォームの形式で他大学の情報を収集するなどの方法で、より効率的・効果的に情報の集約を行い、得られた情報は会員がいつでもアクセスできる形で情報サーバーに蓄積した（「補聴援助システムの活用方法」「学会での情報保障体制」等）。また、これまでに開発してきた各種コンテンツはウェブサイトを通じて広く社会に向けて公開し、他大学のほか、地域で情報保障活動を担う市民団体や特別支援学校、保護者、企業関係者等が利用している（ダウンロード数約1,500件／月）。

<p>ユニット4</p>	<p>共生社会実現に向けた障害者スポーツの推進</p>
<p>中期目標【8】</p>	<p>本学ならびに他大学・機関との共同研究で得られたさまざまな知見を、全国の大学機関に向けて広く発信するとともに、聴覚・視覚障害者の受け入れに積極的な大学と共同で障害学生の教育・支援に関するモデル事例を構築していくことで、障害者差別解消法が目指す「障害のある学生が障害のない学生と対等に学べる高等教育の実現」に寄与する。 加えて、聴覚・視覚障害者の雇用、文化、スポーツ等、さまざまな側面における社会貢献及び地域社会との連携を通して、聴覚・視覚障害者に対する我が国の中核機関としての役割を果たす。 また、聴覚・視覚障害支援および当事者の社会貢献領域拡大のための社会連携、社会貢献を積極的に展開する。 さらに、特別支援学校、学級などのセンター的役割を果たす機関として、聴覚・視覚障害児の指導を担当する教員の専門性向上に資する。</p>
<p>中期計画【48】</p>	<p>機関リポジトリの内容を充実させ強化する。また、県やつくば市等の要請に応じて障害者計画、障害福祉計画、バリアフリー推進、ユニバーサルデザイン研修、障害者スポーツの育成事業等に本学教員が参画し、本学が有する障害者支援のノウハウを提供する。上記のような地域等の要請に応じた事業規模（事業件数、参加人数等）を平成27年度に比べ20%増加させる。</p>
<p>平成30年度計画【48-1】</p>	<p>障害者スポーツの育成事業等に参画し、本学が有する障害者支援のノウハウを提供する。特に筑波大学、県立医療大学との合同イベントを継続して行い、事業規模を平成27年度より12%増加させる。</p>
<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・茨城県立医療大学、筑波大学、茨城県障がい者スポーツ研究会、茨城県障がい者スポーツ指導者協議会と共催、茨城県、つくば市、阿見町、つくば市教育委員会等からの後援を得て、天久保キャンパス体育館にて「第11回三大学連携・障がい者のためのスポーツイベント」を11月に開催した。障害者及び健常者（家族等の付き添い、障がい者スポーツ指導員、ボランティア等）165名の参加者があり、平成27年度比で217%増加した。また、本学体育館にて、障害者のためのスポーツ教室を毎月1回実施した（参加者延べ人数468名）。活動参加者へのアンケート調査から、スポーツイベントやスポーツ教室への参加により、運動する機会の増加や心身の健康への有効性が示された。また、参加者がこれらの活動に参加することで新規にスポーツ団体を設立したり、新たなイベントを開催したりするなど、地域の障害者スポーツ振興に寄与した。 ・スポーツ活動を通じた障害者の生涯学習やキャリア発達への意欲喚起を目的に、卒業生アスリートを招聘し講演会を開催した（参加者数25名）。 ・中級障がい者スポーツ指導者養成講習会（全国及び東北地区、茨城県内講習会）、初級障がい者スポーツ指導者養成講習会（茨城県講習会）の講師として本学教員3名を6回派遣した。 ・9月につくば市庁舎において、76名のつくば市新人職員を対象にユニバーサルデザイン研修を実施した。
<p>平成30年度計画【48-2】</p>	<p>機関リポジトリとして収録できる本学の特色的なコンテンツの調査と登録依頼を学内で行う。</p>

<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・テクノレポート Vol. 26(1)に12月28日掲載した(56件)。 ・平成30年度の機関リポジトリ登録件数：150件 ・大口の登録依頼として、鍼灸学関係紀要の創刊号から最新号までの全掲載論文の本学リポジトリへの登録依頼があった。
<p>中期計画【50】</p>	<p>これまで各部局で行ってきた聴覚・視覚障害者への情報保障技術について、部局を越えたプロジェクトチームを形成し、その成果の社会還元を目指す。</p> <p>テーマとしては、例えば2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた視覚障害者の選手育成、医・科学的サポート支援及び競技に必要な支援機器の開発等の取組みを行う。これらの事業を通して茨城県及びつくば市、他大学と連携して障害者スポーツ支援を図っていく。また、競技に参加したり、競技を観戦したりする聴覚・視覚障害者への情報保障技術の検討・実現や、東日本大震災のような大規模災害の際に情報弱者となりうる聴覚・視覚障害者への情報保障技術の検討・実現など、社会還元が強く望まれる分野でプロジェクトを立ち上げ、他の研究機関や企業などと協力しながら問題を解決し提言していく。更に、こうした分野での研究を積極的に推進する。</p>
<p>平成30年度計画【50-1】</p>	<p>機能強化構想の4つの戦略に関する研究に重点的に取り組むため、天久保キャンパスに完成した総合研究棟を拠点に、部局を越えた研究プロジェクトを実施する。これら取組を関係機関や団体等に周知し、新たなプロジェクトを立ち上げるとともに、運営費交付金や外部資金等の獲得を目指す。</p>
<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・聴覚・視覚障害者がスポーツ観戦をリアルに楽しむための情報保障を提供することを目指し、システム(Islet)開発とスポーツ観戦における情報保障実験を継続している。これまでに渋谷区のパラリンピック競技リアル観戦事業におけるパラバドミントン及びパラ卓球、茨城ゆめ国体2019のデモンストレーションスポーツであるスポーツ鬼ごっこのほか、ソフトボール、体操競技、ハンドボールでスポーツ観戦における情報保障実験を実施した。この実験には、<u>聴覚障害を有する学生、視覚障害を有する学生が参加した。</u>また、茨城県立医療大学の協力の下、車椅子バスケットにおいても実験を実施した。 ・聴覚・視覚障害者を対象とした水族館・博物館・美術館の情報アクセシビリティ研究を研究課題とする部局を超えた研究プロジェクトにおいて、アクアワールド茨城県大洗水族館の協力を得て手話動画解説の実証実験を実施した。
<p>平成30年度計画【50-2】</p>	<p>2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けたブラインドサッカーを中心とした視覚障害者の選手育成及び医・科学的サポート支援を継続する。競技参加や競技観戦の観点から聴覚・視覚障害者への情報保障技術の研究を進める。また、茨城県、つくば市及び他大学と連携して障害者スポーツ支援を充実させ、障害者の競技に必要な支援機器の検討を行うとともに、障害者のスポーツ教室を引き続き開催する。</p>
<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・いきいき茨城ゆめ大会2019(第20回全国障害者スポーツ大会)に向け、サポートボランティアスタッフ希望者(40名)に対して、4月に養成講座を実施した。また、大会の茨城県実行委員及びつくば市実行委員として本学教員2名を委員会に4回派遣した。 ・本学体育館にて、障害者のためのスポーツ教室を毎月1回実施した(参加者延べ人数468名)。 ・ブラインドサッカー日本代表合宿、国際大会等にスタッフとして本学教員を12回派遣した。 ・茨城県教育委員会との協定の下、3月に茨城県立盲学校とTV会議システムを用いて視覚障害学生の修学に関する協議を実施した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>① 社会の要請に速やかに対応するため、既存組織等の必要性等を不断に検証・検討する体制を整備し、継続的に柔軟かつ機動的な組織改革を実現する。</p> <p>② 学長のリーダーシップの下で、戦略的・効果的な組織運営を行うとともに、社会や地域のニーズを的確に反映させるため、学外者からも意見を聴取し、自律的な運営改善に繋げる。</p> <p>③ 監事機能の強化としてサポート体制を強化する。</p> <p>④ 教職員の人事に関する基本方針を策定し、適切な人事評価を行う。また、国内外の若手を含めた優秀な人材を確保し、教育研究の活性化を図るため、年俸制の積極的な導入を推進する。</p> <p>⑤ 男女共同参画推進などダイバーシティな教育研究活動、大学運営を推進するため、女性教職員等の増加に組織的に取り組む。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【59】 ○組織改革等の継続的な実施 「筑波技術大学改革促進ボード（仮称）」を平成28年度中に設置し、外部評価や監事監査など各種評価結果等を検証し、各種大学間連携や入学定員の見直しなどの課題に対し柔軟かつ機動的な組織改革を継続的に実施する。また、ガバナンスの総点検について、学長から監事に要請することで「監事監査計画」に毎年度組み込み、その結果を「筑波技術大学改革促進ボード（仮称）」において検証し、継続的に見直しを行う。</p>	<p>【59-1】 教員組織改革を着実に進めるとともに、ガバナンスの実効性を高めるため、内部統制に係る業務フローを可視化する。</p>	III
<p>【60】 ○IR機能の強化 政策の立案等各種意思決定に必要なデータ等を情報収集するとともに、適時提供できるような機能を有した学長直属の「情報管理室（仮称）」を平成28年度中に設置する。また、収集した情報については、学長や「筑波技術大学改革促進ボード（仮称）」へ提供することにより、施策立案に活用し大学改革を推進する。</p>	<p>【60-1】 IR推進室において収集した教育活動に関する情報・データを分析・可視化し、大学評価の根拠資料として効果的な利活用を促すとともに、経営情報も含めた情報・データの効率的な収集・蓄積方法を検討する。</p>	III

<p>【61】 ○予算配分方針・方法の見直し 学長のリーダーシップのもと大学の機能強化を実現するため、基盤的な教育研究関連経費を安定的に確保しつつ本学の特色をいかした学内資源の再配分を行うため財務分析結果に基づく資源配分の重点化など予算配分方針・方法の見直しを平成28年度中に行う。</p>	<p>【61-1】 各月の予算執行状況等を適切に把握するため、月次決算として毎月、貸借対照表や損益計算書に準じた資料を作成する。これにより得られたデータを活用し、財務分析やコスト分析を行い、予算の補正など効率的・効果的な資源の配分を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【62】 ○監事のサポート体制の充実 これまで同様、監事の役員会、経営協議会、教育研究評議会における意見等聴取の機会を確保するとともに、引き続き財務や会計だけでなく、教育研究や社会貢献の状況、大学のガバナンス体制等について監査するため、平成28年度中に監査室職員を増員し、サポート体制を充実させる。</p>	<p>【62-1】 監事と監査室との連携を深め、より効果的な監査が実施できるよう、監査計画を策定する。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【63】 ○運営組織の人事評価システム 教職員の職務行動を適正に評価し、評価結果をフィードバックするとともに、個々の処遇や職務環境の改善に反映させ、個々の職務意識の向上、主体的な能力開発を促進する。特に教員評価においては、国際貢献活動、国の各種委員等への参画及び国際会議での発表などを評価項目に設定し、大学のグローバル化を推進する。</p>	<p>【63-1】 教員について、前年度に実施した教員評価（自己評価）の結果を分析し、分析結果を職務環境の改善及び適切な人員配置に反映させる。また、事務系職員については、前年度改定した評価項目に基づいて評価を実施するとともに、評価内容のフィードバックを行うことにより、個々の職務意識の向上を促す。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【64】 ○教育研究組織の構成 時代の変化や中長期的な目標等を踏まえ、重点目標等の遂行を考慮して教職員の配置を見直すとともに、国内外の若手を含めた優秀な人材の採用を可能とするため、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる年俸制教員を10人（現員3人）に増員する。また、教員の年齢構成の是正を行い、第3期中期目標・中期計画期間中に若手層の全体に占める割合を8%以上とする。</p>	<p>【64-1】 今後の組織見直しに伴う教職員の再配置について検討を行う。また、「第3期中期目標・中期計画期間中における若手教員雇用計画」に基づき、若手教員及び年俸制教員の採用を推進する。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【65】 ○教育研究組織の人事評価システム 教育研究組織構成員の教育業績、研究業績、大学運営参加実績、社会的貢献等、多様な活動について、多面的かつ公正な評価基準に基づいて評価し、評価結果を処遇に反映させる。</p>	<p>【65-1】 教員評価の基本方針に基づき、学内の教育研究活動の評価として、主要評価項目、学術社会活動業績リスト及び自己評価により個人評価を実施し、結果を処遇に反映させる。</p>	<p>Ⅲ</p>

<p>【66】 ○男女共同参画 女性教職員等の参画を推進するため、女性教職員率35%以上を維持するとともに、役員においては15%、管理職においては10%以上の女性比率を目標とし、男女共同参画を推進する。</p>	<p>【66-1】 女性教職員比率35%以上を維持するため、教員の採用に当たっては、公募の際、女性の採用を推進していることを明記する。また、女性職員の活躍を推進するため、女性事務職員を対象としたスキルアップ研修を実施する。</p>	Ⅲ
---	---	---

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 聴覚・視覚障害者のための高等教育機関として、学生の志望や社会的ニーズに対応できるよう教育研究組織の再編成を行い、高度な専門的知識と技術を備えた学生を育成する。また、特別支援学校等の現職教員の専門性の向上や社会人の学び直しのために大学院修士課程の教育研究組織を見直し、高度専門職業人を養成する。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【67】 ○産業技術学部の編成・改革 教育組織（カリキュラムなど）と教員組織の分離を図り、工学・デザイン の複合領域などを含めた多様なカリキュラムへの対応や、社会的にニーズが 高い学際的・複合的な領域の研究をさらに推進させるために、平成30年度ま でにより柔軟でオープンな教員組織の編成・改革を実施する。</p>	<p>【67-1】 教員組織の見直しによる機能強化にポイントを絞り、より具体的な検討を 進め、教員組織改革を実施する。また、今後の組織見直しに向けて作成した 教育課程編成案について、学際的領域の科目を含めた形で最終案をまとめ る。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【68】 ○保健科学部の教育改革 視覚障害学生にとって、より魅力あるカリキュラムへの再編を行うと共に、 社会の動向を踏まえて、視覚障害者が自立して行くための新たな職域に 対応した教育を行うために、平成30年度までに既存の学部・学科にとらわれ ない視覚障害学生の就労に結びつく学科再編を行う。</p>	<p>【68-1】 新たな職域に対応した教育を行うための組織見直しに向けて準備を進め る。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【69】 ○大学院の教育組織の見直し 技術科学研究科保健科学専攻に、現職教員（盲学校・特別支援学校専攻科 理療科教員）の専門性向上、学位取得のための鍼灸学コース（リカレント教 員対象（仮称））を平成31年度までに導入する。また、情報アクセシビリテ ィ専攻では、社会人の学び直しの受け入れ向上のため、個々の学生の学修・ 研究時間に対応した時間割編成や遠隔授業を行う。</p>	<p>【69-1】 技術科学研究科保健科学専攻においては、現職教員（盲学校・特別支援学 校専攻科理療科教員）の専門性向上と学位取得のための鍼灸学コース（リカ レント教員対象履修モデル）を継続し、現職教員の教育研究力向上を推進す る。また、情報アクセシビリティ専攻においては、社会人学生の学修形態に 配慮した遠隔による授業や研究指導を実施するとともに、重複障害者（盲ろ う）に配慮した環境整備を進め、情報保障体制を充実させる。</p>	<p>Ⅲ</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中 期 目 標	① 効率的な法人運営を行うため、大学間連携の推進・強化を行う。 ② 複雑化・高度化する業務に対応できる事務職員を育成するため計画的にSD研修を実施する。また、聴覚・視覚障害者のための大学として、最低限必要な能力の養成も併せて行う。
----------------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
【70】 ○共同調達の拡大 他大学との共同調達による内容や対象を拡大し、経費節減に繋げる。	【70-1】 予算の効率的運用と業務負担の軽減等を目的に実施している他大学との共同調達について、本学を含む県内7機関で構成する共同調達連絡協議会における検討を活性化し、共同調達の対象範囲を拡大する。	Ⅲ
【71】 ○災害時の大学間連携 災害時における大学相互の支援体制を構築するため県内・県外の各1大学以上と連携協定を締結する。また、大規模災害時に弱者となり易い聴覚・視覚障害学生の教育研究活動における情報保障を遠隔で行うなど多面的な支援を連携大学等の要請に応じ積極的に行う。	【71-1】 関東ブロックの国立大学における災害時の相互支援を充実する。また、日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）において、東日本大震災及び熊本地震時に行った情報保障支援のノウハウを基に、大学間の遠隔情報保障等の連携支援体制を強化する。	Ⅲ
【72】 ○職員の人材育成 第2期に実施した「若手職員強化プログラム」（選定図書講読会、外部講師による特別講話、課題解決のための他大学比較調査や業務改善への提案、若手職員が自ら行う自己研さんの目標の情報共有）を見直し、益々、多様化・高度化する大学運営に対し、戦略的な取り組みの企画提案ができ、その実施のための学外・学内との折衝や調整が担える、実務処理に偏らないバランスのとれた人材の育成を行うための研修プログラムを平成28年度中に策定し、実施する。	【72-1】 新任教員を対象に指導・支援方法に関する初任者研修及び手話研修を実施し、1年以内に教育方法及び情報伝達技術を習得させるとともに、事務職員については、事務系人材育成基本方針に基づき、階層別・専門分野別研修等を実施する。	Ⅲ

<p>【73】 ○職員のコミュニケーション能力向上 職員の聴覚障害学生とのコミュニケーション能力を向上させるため、毎年行ってきた新入教職員を中心とした「手話研修」(20時間)に加え、本学の聴覚障害のある教職員および本学に在籍する手話通訳士等と本学の聴覚障害学生の協力を得て、定期的に「CCサロン(コミュニケーションサロン) (仮称)を平成28年度中に開催する。これらにより学生とのコミュニケーション機会が少ない職員も含めて、あいさつや災害等の緊急時に必要となる手話によるコミュニケーション能力を向上させる。また、本学教員が作成した「ここからはじめる障害学生支援」(冊子)を全事務職員に配布し、これを教材とした研修会などにより基本的な障害学生支援について啓蒙する。</p>	<p>【73-1】 職員の聴覚障害学生とのコミュニケーション能力を向上させるため、CCサロン(コミュニケーションサロン)を定期的(月1回程度)に開催する。また、事務職員を対象とした聴覚障害者支援研修(手話研修)については、未受講者は原則必修として実施するとともに、既受講者に対しても学び直しの機会を提供する。</p>	<p>Ⅲ</p>
--	--	----------

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

【組織運営の改善に関する取組】

○IR機能の強化

【60-1】

・IR推進室において、FD・SD企画室と共催で12月にIRの機能についての講演会を開催し、具体的な分析事例を示すことにより、大学におけるIRの役割を学内に周知した。

○予算配分方針・方法の見直し

【61-1】

・毎月の予算執行状況等を適切に把握するため、月次決算として、貸借対照表及び損益計算書の概要（増減要因等の分析）を作成している。これらを作成することにより、利益の月別推移を把握するとともに、年度計画に対する費用及び収益の進捗状況を把握している。また、これらにより得られたデータを活用し、財務分析やコスト分析を行い、予算の補正等、効率的・効果的な資源の配分を行った。

○監事のサポート体制の充実

【62-1】

・監事と監査室との連携を深めるため、内部監査の監査計画書、監査調書、監査報告書及び監事監査の監査計画、監査調書について、監事と監査室とで情報を共有している。また、監査計画を策定するに当たっては、監事監査計画と内部監査計画とで内容が重複しないよう、又は補完的なものとなるように留意しており、その調整を図るため平成30年7月に監事と監査室の意見交換会を実施した。

○運営組織の人事評価システム

【63-1】

・事務系職員の人事評価については、前年度に改定した評価項目（業績評価）に基づいて評価を実施するとともに、評価内容をフィードバックして今年度の人事評価における目標設定に活かす等、個々の職務意識の向上を図った。
・教員評価については、前年度の評価結果を分析し、職場環境の改善に向けての課題を提案した。

○人件費の削減に関する取組

【64-1】

・「第3期中期目標・中期計画期間中における若手教員雇用計画」及び「年俸制の導入等に関する計画」に基づき若手教員（計画：平成33年度末8%以上。実績：平成30年度9名採用、平成30年度6.9%）及び年俸制適用教員（計画：平成31年度末12名。実績：平成30年度3名採用、計12名）を採用した。

○教育研究組織の人事評価システム

【65-1】

・評価結果を平成30年6月期及び12月期の勤勉手当、平成31年1月の昇給にお

ける優秀者の選考材料として活用する等、処遇に反映させた。

○男女共同参画

【66-1】

・女性教職員比率35%以上を維持するため、公募による教員の採用に当たっては女性の採用を推進していることを明記し、実際に女性教員を2名採用（平成30年4月1日付け）した（平成30年度比率：教職員37%、役員20%、管理職11%）。
・事務系職員を対象に皆が働きやすい職場づくりを目指し、チーム全体でワークライフバランスの実現に繋げることを目的とした「ワークライフバランス研修」を実施した。

【教育研究組織の見直しに関する取組】

○大学院の教育組織の見直し

【69-1】

・鍼灸学コース（リカレント教員対象履修モデル）を継続し、現職教員の教育研究力向上を推進した。

【事務等の効率化・合理化に関する取組】

○共同調達の拡大

【70-1】

・10月に開催された茨城県内7機関共同調達実務担当者連絡会議において、「電気（高圧電力）」の共同調達を提案した。なお、共同調達の実施については、各機関の意向及び契約期間の調整が必要であるため、引き続き情報収集を行い継続検討とすることとした。また、新たに宇宙航空研究開発機構の共同調達連絡協議会への新規加盟の申し出があり、11月に開催の第10回茨城県内7機関共同調達連絡協議会により承認され、加盟機関は8機関となった。

○災害時の大学間連携

【71-1】

・9月の関東・甲信越地区（除く東京都）の国立大学法人等防災担当者連絡会議にて、大規模災害発生時における各国立大学法人等間の支援体制についての意見交換及び事業継続計画（BCP）の策定状況についての報告を行った。

○職員の人材育成

【72-1】

・「事務系人材育成基本方針」に基づき、4月に学内研修実施計画を策定し、学内研修を実施するとともに、国立大学協会等での学外研修に職員を派遣した。
・本学の理念・教育内容及び方法等について理解させることを目的とした新任職員説明会を4月に開催した。また、基礎的な障害者支援の方法等について習得させ

ることを目的とした「聴覚障害者支援研修」「視覚障害者支援研修」を開催し、聴覚・視覚障害者に対する理解を深めた（修了者延べ23名）。

○職員のコミュニケーション能力向上

【73-1】

・職員の基本的な障害学生支援に係る資質能力の向上を図るため、手話や筆談ボードを使ったグループトークを行うCCサロン（コミュニケーションサロン）を14回開催（延べ207名）し、聴覚障害学生とのコミュニケーション能力の向上を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	外部資金、寄附金その他の自己収入の増を図るための財務戦略を策定し、経営基盤を強化する。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【74】 ○外部資金獲得の具体的方策 学長のリーダーシップの下、部局を越えた研究チームを編成し、全学的なテーマによる外部資金、寄附金の獲得プロジェクトを複数設け、学内での競争意識を高揚させるとともに、第三者的立場の研究者グループにより助言を行うなど、大学の人的・知識的資源を最大限に活用し、外部資金の獲得（件数 10%増加）を促進する。</p>	<p>【74-1】 外部資金の獲得増を図るため、本学に適したクラウドファンディングの制度を構築し、この制度を活用したプロジェクトを立ち上げる。</p>	III
<p>【75】 ○民間事業者への障害者支援の手法の提供 障害者差別解消法施行に伴い不当な差別的取り扱いが禁止され、努力義務ではあるが合理的配慮の提供を求められる民間事業者に対し、本学の有する聴覚・視覚障害者への適切な配慮の手法等を積極的に提供することにより、これらの民間事業者との良好な関係を構築し、外部資金・寄附金の獲得に繋げ、かつ、卒業生の就職先の確保を行う。</p>	<p>【75-1】 研究シーズ集及び企業向け基金パンフレットの活用等により募集活動を活性化し、新規共同研究や大学基金の新規寄附を獲得する。また、企業説明会等に参加した企業や卒業生が在職する企業を対象として、調査結果に基づく支援方法に関する情報を提供することにより、企業との良好な関係を構築する。</p>	III
<p>【76】 ○全学同窓会組織の整備 全学同窓会組織を整備することにより、卒業生の卒業後の状況を把握し、今後の就職支援や教育内容の改善に繋げるとともに、可能な卒業生への支援も実施することで、本学との連携を深め、寄付者を拡大（5%増加）させる。</p>	<p>【76-1】 本学卒業生のみならず教職員OBや関連企業等との連携を深めるための新たな仕組みの創設について検討を行う。</p>	III

<p>【77】 ○保健科学部附属東西医学統合医療センターの経営面等の最適化 保健科学部附属東西医学統合医療センターの診療科（診療医）毎のコスト分析等を行い，経営面・教学面からの総合的な視点により最適化する。</p>	<p>【77-1】 保健科学部附属東西医学統合医療センターの診療科（診療医）毎のコスト分析等を行い，分析結果を経営に活用する。</p>	Ⅲ
---	---	---

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中 期 目 標	教職員のコスト意識の改革により、管理的経費を抑制する。
------------------	-----------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況
【78】 ○管理的経費の抑制に関する具体的方策 業務内容の見直し、外部委託の促進、ペーパーレス化の推進など業務の効率化を進め、定期的にセグメント毎のコスト分析を行い、その結果を周知徹底することで教職員のコスト意識を改革し、人件費を含む管理的経費を抑制し、一般管理費率を6.0%以内にする。	【78-1】 若手職員を中心に業務の総点検を実施するとともに、改善策について可視化した資料を作成し、全教職員の共通認識の下、業務改善を行う。	Ⅲ
	【78-2】 グラフ等の活用により、財務データを分かりやすく示した財務レポートを作成し、全教職員に配布するなど、コスト意識を高め、一般管理費率を昨年度以下とする。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	施設設備は全学の共有財産であり、有効活用を図るとともに、定期的な点検評価を行い、教育研究組織の転換及び施設の老朽、狭隘等に計画的かつ効率的な維持管理を行うとともに、資金については、財務戦略に基づき安定的・効果的な運用を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【79】 ○施設等の有効活用 キャンパス内の全ての施設・設備について、利用状況を点検評価し、既得権的な占有を改め、受益者負担制度等の活用によりコスト意識の改革の向上を図るとともに、今後の組織改革に対応した見直しを行うことにより、学長裁量スペースについて、中期目標期間終了時点で現有の10%増加分を確保する。</p>	<p>【79-1】 総合研究棟（平成29年7月竣工）の完成に伴い移設した教育関係共同利用拠点の跡地を、本学の機能強化構想を推進するための学長裁量スペースとして活用する。</p>	Ⅲ
<p>【80】 ○総合的な施設マネジメント 計画的・効率的な施設の維持管理を行うため、施設の修繕等維持管理計画を策定し、計画的・戦略的（スペース・チャージ等）に財源を確保するとともに、今後のアカデミック・プランを見据えた総合的な施設マネジメントを実施する。</p>	<p>【80-1】 本学が保有する竹園職員宿舎（76戸）の現状調査等を行い、戸数の集約を含む維持管理計画を策定する。</p>	Ⅲ
<p>【81】 ○資金の安定的・効果的な運用 余裕資金の運用にあたっては、社会情勢を考慮しながら、効率性と安全性を総合的に勘案し、最適な資金運用を行い、受取利息額の7.5%増額を目指す。</p>	<p>【81-1】 運用益の増額を図るため、運用率（運用原資に対する運用額の割合）を前年度実績（75%）の5%増（80%）とする。</p>	Ⅲ

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

【外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する取組】

○寄附金の獲得に関する取組

【74-1】

- ・外部資金の獲得増を図るため、7月にクラウドファンディングの基本契約を締結し、8月からプロジェクトの募集を開始した。なお、外部資金獲得のための講演会を10月に開催し、その結果、クラウドファンディングを活用したプロジェクトの募集に対して、2件の申請があり、本学制度に基づき、手続きを開始した（外部資金獲得件数44件）。
- ・機能強化構想に掲げる4つの戦略・8つの取組と連携し、既獲得の外部資金プロジェクト「総合科学技術・イノベーション会議による戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）インフラ維持管理・更新・マネジメント技術」及び科研費基盤研究（A）「不揮発メモリ及び小型原子時計等を前提とした分散システム技術」を推進し、研究成果を元に新たな研究テーマを創生して、外部資金を獲得するためのプロジェクトを立ち上げ、総合研究棟に拠点を設置した。

【77-1】

- ・診療科（診療医）毎の収入について分析を行った。また、今年度は、新たに特殊健康診断を実施した。（3件）

【経費の抑制に関する取組】

○管理的経費の抑制に関する具体的方策

【78-1】

- ・電子ファイル化推進のためのシステム整備として、「教務システム導入に係る準備WG」を設置した。

【78-2】

- ・定期刊行物の冊数の見直しや電気の共同調達に向けての検討を行い、コスト削減に努めるとともに、財務レポートを作成し、全教職員が閲覧可能なグループウェアに掲載して周知する等、コスト意識を高めた。（一般管理費率6.5%）

【資産の運用管理の改善に関する取組】

○施設等の有効活用

【79-1】

- ・保健管理センターの相談室や教育関係共同利用拠点事業の事務局として使用されていた天久保キャンパス校舎棟212室（33㎡）を学長裁量スペースとし、障害者高等教育支援センターの主として教育用に充当することとし、学長裁量経費を活用して整備を行った。

○総合的な施設マネジメント

【80-1】

- ・維持管理計画策定の基礎データを収集するため、老朽化が甚だしい污水管の状況調査を行うこととし、配管清掃会社に調査依頼の見積を依頼した。

○資金の安定的・効果的な運用

【81-1】

- ・平成30年度資金運用計画に基づき資金の運用を行った結果、長期運用1件（運用総額1億2千万円）、短期運用17件（20億5千万円）の運用により、運用率が85%（目標80%）となり、運用益は1,456千円を確保した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標	評価結果を教育研究，組織運営の改善に反映させるPDCAサイクルを確立するため，自己点検・評価システムを改善する。また，大学の継続的な質的向上を促すため，第三者評価を含む多様な評価を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【82】 ○自己点検・評価システムの改善 自己点検・評価においては項目毎に評価者・評価方法及び評価のサイクルを明確にし，第三者評価を含む多様で透明性のある迅速な評価を実施する。また，評価結果のフィードバック方法を明確にし，評価結果が確実に業務の改善に反映されるPDCAサイクルを確立する。</p>	<p>【82-1】 第三者評価として大学機関別認証評価を受審し，評価結果を部局等にフィードバックする。また，内部評価システムを検証し，より効果的かつ効率的な評価サイクルについて検討を行う。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 筑波技術大学の成果等が社会に還元されるべきものであることを意識し、本学の実情や果たしている機能等を国民に分かりやすい形で示すため、情報発信機能を一層強化し、効果的・積極的な情報発信を行うことで本学の認知度や社会的評価を向上させる。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【83】 ○効果的・積極的な情報発信 「筑波技術大学広報戦略（仮称）」を平成28年度中に策定し、「誰に」「何を」「どうやって」情報発信していくのかを明確にし、かつ、学科等毎に情報収集・発信責任者を設けるなど情報の入手から発信までを体系化することで、効果的・積極的な情報発信を行う。</p>	<p>【83-1】 本学への訪問者数やホームページ・SNSへのアクセス数等を検証し、より効果的な情報発信方法の検討を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【84】 ○アクセシビリティの高い広報活動 障害者団体や特別支援学校等のステークホルダーへの直接的広報活動においては、視覚障害者には、点訳やDAISY等を活用し、また、聴覚障害者には手話や文字通訳等によるなど受け手側のニーズに配慮したアクセシビリティの高い広報活動を実施する。</p>	<p>【84-1】 聴覚及び視覚障害者等を対象に、本学ホームページへのアクセシビリティに関するアンケートを実施し、調査結果を検証するとともに、よりアクセシビリティの高いホームページに改修するためのチェックリストを作成する。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【85】 ○多言語への対応 外国人留学生の受入れや国際化を踏まえ、ホームページ、リーフレット等各種広報媒体の本学基本情報を多言語に対応させる。</p>	<p>【85-1】 留学生募集に関する情報や入試スケジュール等を掲載するなどホームページの内容を充実するとともに、多言語化に向けて、これら留学関係情報に英訳を付す。</p>	<p>Ⅲ</p>

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

【評価の充実に関する取組】

○大学機関別認証評価の受審

【82-1】

・大学改革支援・学位授与機構による大学機関別認証評価（12月：訪問調査）を受審し、評価結果を本学グループウェアにて周知するとともに、各部局長を通じフィードバックした。

○自己点検・評価の基準等の見直し

【82-1】

・2019年度以降の自己点検・評価作成に当たり、評価方法や実施体制等について調査した国立大学へのアンケート結果及び今回受審した大学機関別認証評価における意見等も踏まえ、実用的かつ作業の効率化を目指した見直し案を提示し、検討に着手した。

【情報公開や情報発信等の推進に関する取組】

○情報公開や情報発信等の推進

【83-1】

・Twitter, LINE, Facebook各社の本学公式SNS利用者データを収集し、その分析状況を「本学公式SNSを利用した広報活動に関する現状分析報告書」にまとめるとともに、より効果的な情報発信の方法として、画像コンテンツ等を活用することとした。

【84-1】

・大学説明会等において、本学ホームページのアクセシビリティに関するアンケートを実施するとともに、外部業者によるアクセシビリティ評価を実施し、評価結果に基づいて情報公開チェックリストの見直しを行った。

○多言語への対応

【85-1】

・外国人留学生の受入れや国際化への対応を促進するため、英語版ホームページの入試情報等を見直し、検討結果を基に関連ページを更新した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中 期 目 標	施設設備を全学の共有財産として位置づけ、有効活用を図るとともに、定期的な点検評価を行い、教育研究組織の転換及び施設の老朽、狭隘等に計画的かつ効率的に対応できる施設整備を行う。
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【86】 ○新たな施設設備の整備 聴覚・視覚障害者の高等教育に関する我が国の中核機関として4年制大学化、大学院設置によって生じた教室、研究室等の不足（狭隘化）の解消及び他大学への障害者に対する合理的配慮となる情報保障支援体制の充実を図るため、施設設備の整備・活用を計画的に推進する。</p>	<p>【86-1】 今後の組織見直しに向けて、必要となる教育・研究スペースを整備するため、学内スペースの充足状況等を調査するとともに、施設の新設や改修を含め、再編等に必要なスペースを整備する。</p>	Ⅲ
<p>【87】 ○既存施設設備の整備 聴覚・視覚障害者のための教育研究、生活環境としてのバリアフリー化（多目的トイレ、点字ブロックの整備、段差解消等）、安全性、情報保障に関する見直しを行うとともに、バリアフリー委員会、障害に対する合理的配慮に関するワーキンググループ及び障害当事者の意見を踏まえキャンパスマスタープランの充実を行う。また、施設設備等の維持管理のために老朽化の点検を行い、整備計画並びに学内情報ネットワークの整備及び適切な管理に関する方策を策定し整備を行う。</p>	<p>【87-1】 聴覚・視覚障害学生が安全で安心できる教育環境を整備するため、老朽化した防災設備を計画的に改修することとし、平成30年度においては、天久保キャンパスの文字表示システム及び春日キャンパスの非常放送設備等の改修を行う。</p>	Ⅲ
<p>【88】 ○施設等の有効活用 キャンパス内の全ての施設・設備について、利用状況を点検評価し、既得権的な占有を改め、受益者負担制度等の活用によりコスト意識の改革の向上を図るとともに、今後の組織改革に対応した見直しを行うことにより、学長裁量スペースについて、中期目標期間終了時点で現有の10%増加分を確保する。</p>	<p>【88-1】 総合研究棟（平成29年7月竣工）の完成に伴い移設した教育関係共同利用拠点の跡地を、本学の機能強化構想を推進するための学長裁量スペースとして活用する。</p>	Ⅲ

<p>【89】 ○総合的な施設マネジメント 計画的・効率的な施設の維持管理を行うため、施設の修繕等維持管理計画を策定し、計画的・戦略的（スペース・チャージ等）に財源を確保するとともに、今後のアカデミック・プランを見据えた総合的な施設マネジメントを実施する。</p>	<p>【89-1】 本学が保有する竹園職員宿舎（76戸）の現状調査等を行い、戸数の集約を含む維持管理計画を策定する。</p>	Ⅲ
---	---	---

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

中期目標	① 聴覚・視覚障害の特性を勘案した事故防止対策を充実させるとともに、重複障害に配慮した安全な教育環境を構築する。 ② 毒物等の不適切管理などの事故等を未然に防止するため、広く安全管理体制を強化する。 ③ リスク毎に設けられた危機管理体制について、統括して検証・評価することにより、危機管理体制の機能を強化する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【90】 ○学生の安全確保等 聴覚・視覚障害学生に対する、感染症対策、実験・実習・インターンシップ中の事故対策、健康管理、緊急時の情報伝達・避難体制等に配慮した安全管理、事故防止マニュアルを充実させるとともに、定期的に全学の防災訓練・避難訓練等を実施するなど、学生の安全確保を徹底する。また、重複障害学生に対してヒアリングを実施し、基礎的環境整備を行う。	【90-1】 前年度に改訂した危機管理マニュアルに基づき、各キャンパスにおいて防災訓練及び学生寄宿舍避難訓練を実施する。また、聴覚・視覚に障害のある学生が安全に安心して学修できるよう、構内環境の総点検を行う。	III
【91】 ○毒物等の安全管理体制 毒物等の管理については、安全衛生委員会の実査により事故等を未然に防止するとともに、学生、教職員に広く安全管理意識を啓蒙する。	【91-1】 最新情報を反映した毒物・劇物等の適切な取扱要領をグループウェアに掲示するなど、毒物・劇物等の適正管理について全ての学生及び教職員に周知・徹底する。また、毒物・劇物等の管理状況を安全衛生委員会が不定期に実査する。	III
【92】 ○総合的なリスク管理 業務に係るリスク事象を洗い出し、平成28年度中にリスクマップを作成するとともに発生頻度・影響度の高いリスクに関する対応方針（回避、軽減、移転等）を策定することにより、大学全体のリスク管理を統括し、被害を減免する。	【92-1】 リスク管理の精度向上を図るため、これまでに作成したリスクマップ及びリスクに関する対応方針を基に、発生頻度・影響度の高いリスクを対象に、対応方針を充実・強化する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守等に関する目標

中 期 目 標	教職員の法令遵守の意識の高揚を図るため、研究不正、研究費の不正使用、情報セキュリティ対策、個人情報保護、障害者差別解消法、各種ハラスメント等に関し、倫理教育を含めたコンプライアンス体制を構築する。また障害者福祉関連の法令に沿った学内整備を行う。
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【93】 ○適切なコンプライアンス体制の確立 コンプライアンス体制における管理体制を整備し、服務規律に関するマニュアル等の作成、内部通報体制（窓口）の見直しを行い、より適切なコンプライアンス体制を整備するとともに、研究における不正行為の防止、研究費不正使用の防止等に関するガイドライン、研修・説明会や研究倫理教育に伴う情報保障（点訳、DAISY、手話・文字通訳等）に取り組み、大学や特別支援学校等の機関に広く還元し、教職員の法令遵守の意識を高揚させる。また、障害者福祉に関連した法令の情報収集を行い、立法趣旨に沿った制度や体制の整備、研修の実施を行う。また、情報セキュリティ対策については、最新の情報事故事例やセキュリティ対策を学内で共有することにより、コンプライアンスに対する注意喚起と意識向上を推進する。</p>	<p>【93-1】 全教職員の法令遵守意識を高めるため、法令遵守に関する研修の実施など、啓発活動を行う。また、研究不正防止講演会及び研究費不正使用防止研修会の実施に当たっては、点字・DAISY等を用いた資料の作成や手話・文字通訳等の情報保障を確実にを行う。</p>	Ⅲ
	<p>【93-2】 最新の情報事故事例やセキュリティ対策を共有するため、全教職員を対象に研修を実施する。また、本学が保有する個人情報の保護管理に係る注意喚起及び意識向上を図るため、新たに個人情報保護管理者である部局長等を対象とした研修を行うなど、啓発活動を実施する。</p>	Ⅲ

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

【施設設備の整備・活用等に関する取組】

○既存施設設備の整備

【87-1】

・天久保キャンパスで法的に必要な設備の更新と、本学特有の三色灯（緊急放送やチャイムが聞こえない聴覚障害学生及び教員に対し、視覚的に情報を提供する装置）の多色灯への更新を行った。さらに、文字情報システムを既存のCATVを利用したものに更新し、不足している情報等の追加を行った。これらの更新により、従来の火災時の情報提示に加え、緊急地震速報と連動した情報提示を行えるようになり、聴覚障害者の安全に、より配慮した設備に改修できた。

【安全管理に関する取組】

○学生の安全確保等

【90-1】

・前年度に改訂した危機管理マニュアルに基づき、平成30年5月に、各キャンパスの学生寄宿舎入居学生を対象とした学生寄宿舎避難訓練を実施した。全学の防災訓練を、春日キャンパスは平成30年10月23日、天久保キャンパスは平成30年10月25日に実施した。また、聴覚・視覚に障害のある学生が安全に安心して学修できるように、構内の点検については、各キャンパスの寄宿舎を除く建物を対象とした建築基準法に基づく定期調査（一級建築士による、室内破損箇所等の有無及び電気給排水設備等の不具合発生の有無の確認）を平成30年10月16日から24日までの期間に実施した。

【法令遵守に関する取組】

○毒物等の安全管理体制

【91-1】

・平成30年11月に毒・劇物の保有状況について照会し、平成31年1月末までに毒物・劇物の保有者に対し管理状況の現地確認を行い、適切に管理していることを確認した。

○適切なコンプライアンス体制の確立

【93-1】

・平成30年9月に公的研究費等不正使用防止計画推進委員会を開催するとともに、10月に産業技術学部、保健科学部、障害者高等教育研究支援センターの3つの教員会議においても研究不正防止の説明を行った。また、平成30年11月には、平成30年度研究倫理教育講演会において、財務課長より「公的研究費の不正使用防止に関するコンプライアンス研修」と題して、研究費不正使用の例やペナル

ティについて講演した。

【93-2】

- ・機能強化重要設備整備計画に基づき、大学戦略経費により、天久保地区管理棟2階事務電算機室セキュリティ対策に係る工事を実施した。
- ・e-learningによる情報セキュリティ研修を、個人情報保護担当者等に向けて実施した。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 587,591千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため	1 短期借入金の限度額 587,591千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
該当なし	該当なし	該当なし

V 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる	教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるものとする	該当なし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
・総合研究棟 ・小規模改修 総額 429		施設整備費補助金 (327) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (102)	・総合研究棟 ・小規模改修 総額 303		施設整備費補助金 (288) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (15)	・ライフライン再生 (防災設備) ・小規模改修 総額 232		施設整備費補助金 (217) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (15)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある (注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定する。			(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

※ 平成30年度施設整備費補助金実績額は、平成29年度の繰越し分 (86百万円：ライフライン再生 (防災設備)) を含む。

VI その他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>教員については、公募制を一層積極的に活用するとともに、任期付き教員制度を拡充するなどにより、教員の流動性を高める。また、業績評価に基づく年俸制の導入により、優秀な若手教員の雇用を促進する。</p> <p>事務職員等については、近隣大学との連携の下に人事交流を行うとともに、事務組織の活性化を推進するため、新任職員の採用を計画的に進める。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 11,102百万円 (退職手当を除く)</p>	<p>教員については、公募制を一層積極的に活用するとともに、任期付き教員制度を拡充することなどにより、教員の流動性を高める。また、業績評価に基づく年俸制の導入により、優秀な若手教員の雇用を促進する。</p> <p>事務職員等については、近隣大学との連携の下に人事交流を行うとともに、事務組織の活性化を推進するため、新任職員の採用を計画的に進める。</p> <p>(参考1) 平成30年度の常勤職員数 170人 また、任期付職員の見込みを 14人とする。</p> <p>(参考2) 平成30年度人件費総額見込み 1,911百万円</p>	<p>1. 教員について 公募制の活用により、任期付教員を平成30年度中に7名採用した。また、「第3期中期目標・中期計画期間中における若手教員雇用計画」及び「年俸制の導入等に関する計画」を策定し、平成30年度中に若手教員9名(任期付教員を含む)、年俸制適用教員3名を採用した。</p> <p>2. 事務職員について 他大学との人事交流を継続的に実施した(平成30年度転出8名、転入4名)。また、事務組織の活性化を図るため、平成30年度は、若手職員の新規採用枠を2名とし、平成31年4月に1名採用することとした。 平成30年4月1日現在の本学採用職員数：34名 平成31年4月1日現在の本学採用職員数：34名 さらに、大学運営に関する戦略的な企画提案や学内外の折衝・調整を担える人材を育成するため、平成29年2月に策定した「事務系人材育成基本方針」に基づいて人事交流及び人事異動を実施した。平成31年度からは新規交流先として近隣研究機関に1名出向予定である。</p> <p>3. 常勤職員等数及び人件費総額について 平成30年度常勤職員数 171人 任期付職員数 13人 平成30年度人件費総額 1,884百万円</p>

別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b) / (a) x100 (%)
産業技術学部			
産業情報学科	140	142	101.4
総合デザイン学科	60	53	88.3
保健科学部			
保健学科	120	87	72.5
情報システム学科	40	45	112.5
学士課程 計	360	327	90.8
技術科学研究科			
産業技術学専攻	8	6	75.0
保健科学専攻	6	8	133.3
情報アクセシビリティ専攻	10	15	150.0
修士課程 計	24	29	120.8

【産業技術学部総合デザイン学科】

1. 定員未充足の状況分析

2017年度の日本学生支援機構の調査では、産業技術学部の入学資格に該当する聴覚障害学生の高等教育機関在籍者数は565名となっている。この調査を基にすると、産業技術学部在籍する聴覚障害学生(209名)の占める割合は日本全体の37%である。また、総合デザイン学科に在籍する学生は63名であるが、芸術系として本学以外に在籍する聴覚障害学生は20名であり、芸術系を学ぶ聴覚障害学生の76%が本学に在籍していることになる。産業技術学部を構成する理工系・芸術系の学生に限定すると約87%がすでに在籍していることになる。

こうした厳しい状況下において、聴覚障害系の特別支援学校等と情報交換を行ったところ、芸術系への志願者がもともと少なく年度によって大きく変動すること、入試科目である実技検査の鉛筆デッサンの指導は、難易度が高いこと、デザイン志望の生徒の中には、デッサン以外の技能が得意な者も少なくないこと等が指摘され、総合デザイン学科の内容・入試が現在の聴覚障害の高校生のニーズに十分対応できていないことがわかった。

一方、聴覚障害系の特別支援学校の大学進学率は、現在約20%程度で、一般の高校生の50~60%に比べて、まだまだ低く、本学が積極的に高大連携に取り組むことで、進学率を上昇させることができる可能性があることもわかった。

2. 対応・対策

短期的な対応策としては、鉛筆デッサン以外の技能や普段の力量をしっかりと評価する方法として、2018年度の入試から実技検査の内容を高校時代に学校や家庭で自ら作成した作品によるプレゼンテーションとその質疑応答に変更した。

また、希望する特別支援学校に対してデザイン系の出前授業を実施し、年度末に大学で合同作品発表会を実施することで、デザイン系へ進学しようとする生徒の養成並びに作品制作の技能を高める取り組みを2017年度から開始した。現在参加校は3校と少ないが、今後この取り組みを拡げていく予定である。

長期的な対応策としては、学部カリキュラムの改革を行い、産業技術学部の強み・特徴を活かした独自の分野「支援技術学(障害当事者の立場から支援を考える)」と「情報デザイン学(文理融合で評価・計画に取り組む)」を2020年度から創設することで聴覚障害学生のニーズに応えていくとともに、他大学でなく本学を目指そうという受験生を新たに作り出していくことを進めている。

3. 成果

実技検査の内容変更については、変更初年度の2018年度には受験生側の準備不足もあり、残念ながら定員未充足となったが、2019年度入試では、推薦入試で約2.7倍の志願者、一般入試で約1.3倍の志願者を得て定員充足の目途がたった。

また、2017年度の合同作品発表会に参加した生徒の中からも2名の志願者を得た。参加校からも2年目の方が参加する生徒の人数が増えており、新たに受験生を生み出していくことも着実に実を結びつつある。

学部カリキュラムの改革については、現在、説明会などで周知している段階であり、このことにより他大学でなく本学を目指したいという受験生を作り出していく予定である。

【保健科学部保健学科】

1. 定員未充足の状況分析

受験生減少、中途退学者増加の要因として、近年の視覚障害者(盲、弱視)の大学進学分野の多様性が最も大きい。インクルーシブ教育の進展・定着化を背景に、地域の学校に通う生徒が増えた結果、主たる供給源であった盲学校高

等部の在籍者数が著減した（2000年度からの15年で約3割減）。一方、少子化とも相まって、一般大学に進学する視覚障害者が急増している。2017年度における視覚障害学生の大学在籍者数は784名（日本学生支援機構調査）で、2005年度比で5割余りも増えている。学科・領域別では、社会科学、保健科学、人文科学、工学、教育、芸術などと非常に多岐にわたっており、毎年度の入学者数は約180名と予想されている。しかしながら、障害者の多様な分野での活躍が期待される社会的背景において、従来のように視覚障害者が鍼灸・理学療法等の保健分野に進学するだけでなく、さまざまな領域に進学していることが、本学科の受験生減少の要因の一つとなっていると考えられる。

2. 対応・対策

障害があっても、医療分野の国家資格を取得し、安定した職業に就けることが本学科の第一の魅力であり、卒業後のキャリアを含めて夢のある輝かしい未来を築けるよう、教員一人一人の意識を高め、「学生一人一人にきめ細かい教育」を更に強化し、安心した学生生活を送れるように支援していくことが重要である。入学者を確保するとともに、可能な限り退学者を減らすためには、本学を「魅力のある大学」としていくことが重要な課題であり、そのために、2018年度は以下のとおり対応した。

(1) 本学部の魅力づくりと学部改革

- ・保健科学部教育改革ワーキンググループを立ち上げ、今後の本学部の在り方と学科・専攻の再編・入学定員について検討した。

(2) 教育内容の充実と就職支援体制の強化

- ・国家試験の合格率を確保するため、個々の学生に対し不得意科目の重点的指導を行い、さらに、模擬試験を複数回実施し学生の意識向上に努めた。
- ・着こなし講座、メイク講座等を新たに実施し、学生への意識改革を行った。

(3) 受験生及び入学者の確保

- ・本学科の存在をアピールするため、大学説明会、オープンキャンパス等を実施しているが、受験生、保護者等の来訪者からのアンケート調査を実施し、より分かりやすい内容に変更した。また、新たに各高等学校等への出張説明会、出前授業等の直接訪問を積極的に実施した。
- ・学生募集委員会において、以下の取り組みを行った。①視覚支援学校に対する電話による受験者調査、②一般高校における視覚障害生徒の詳細把握と電話連絡、高校訪問、受験案内、③全国盲学校研究会、弱視教育研究大会での大学案内ブース出展、④一般高校向け就学支援に関するパンフレットの作成・配布、⑤一般高校生大学受験ガイダンス（夢ナビライブ）参加、⑥視覚障害者支援関係イベント（全国ロービジョンセミナー、サイトワールド）の大学案内ブース出展などの事業を展開した。また、受験候補者調査分析委員会を設置し、受験候補者と緊密に連絡をとって受験生の確保を行った。
- ・広報室との協力体制を強化し、「はがきアンケート」の調査結果に基づき、一

般高校に在籍する視覚障害生徒を把握し、直接電話等により本学の紹介等を行い、進路の選択肢に本学が加わるような広報活動を行った。この広報活動の結果、2019年度入試において、保健学科鍼灸学専攻1名、理学療法学専攻1名、情報システム学科1名の計3名が合格し、入学することとなった。

- ・受験生に対しては、多様な入学試験方式を提供した。個別学力検査等（前期日程）による一般入試に加え、推薦入試、社会人入試、A0入試（2回）、欠員補充第2次募集入試を実施した。また、他大学卒業・中退者、社会人の学び直しのため、2016年度入試から理学療法学専攻において2年次編入学を実施している。2019年度入試から鍼灸学専攻についても2年次編入学試験を実施した。編入学生に対しては、3年間で効率よく学修できるよう時間割を工夫し、編入学生に配慮した学習支援を行った。また、視覚特別支援学校専攻科卒業生（はり師・きゅう師・あん摩マッサージ指圧師、理学療法士の有資格者）に対して、学び直しのため2008年度より3年次編入学生を受け入れており、盲学校・視覚特別支援学校専攻科の修了生及び社会人を対象とし、学士の学位を比較的短期間に取得できる編入学制度として、本学科2年次編入及び3年次編入への紹介活動を行った。2018年度入試では、鍼灸学専攻専攻で3年次編入1名、理学療法学専攻で2年次編入1名が入学した。

3. 成果

学生に対する、きめ細かい少人数教育を徹底し、医療センターの活用等による臨床教育を充実させる事により、2018年度卒業生は、鍼灸学専攻、理学療法学専攻ともに、国家試験合格率100%を達成した。また、就職率も100%であった。この成果は、2020年度以降の受験生に対し、本学科の大きな魅力の1つとしてアピールできる。

2019年度の入学試験の結果、保健学科の入学者（定員30名）は、鍼灸学専攻7名、理学療法学専攻10名、鍼灸学専攻2年次編入学3名の合計20名（2018年度合計17名、2017年度合計14名）を予定している。学科全体の入学定員の未充足の解消には至らないものの、広報活動の強化等により、受験生の確保に努めた結果、入学者予定数は2年連続で増加した。

平成 30 事業年度に係る業務の実績に関する報告書 正誤表

国立大学法人筑波技術大学

通し 番号	該当の頁・箇所	誤	正
1	7 頁・左側中段	<p>・「視覚障害学生のための修学・就職支援を目的としたアクセシブル教材を利活用したアクティブラーニング環境構築事業」としては、視覚障害学生用授業・学修資料の整備とユニバーサル教材提供サービスの構築を行った。<u>現在</u>までに計 <u>74</u> 冊を点訳し、(略)</p>	<p>・「視覚障害学生のための修学・就職支援を目的としたアクセシブル教材を利活用したアクティブラーニング環境構築事業」としては、視覚障害学生用授業・学修資料の整備とユニバーサル教材提供サービスの構築を行った。<u>平成 30 年度末</u>までに計 <u>86</u> 冊を点訳し、(略)</p>
2	7 頁・左側下段	<p>○附属図書館の整備</p> <p>・視覚障害系附属図書館は、国会図書館の視覚障害者用データの収集及び送信サービス事業と提携し、データ送信館として認定されている。また、「視覚障害学生のための修学・就職支援を目的としたアクセシブル教材を利活用したアクティブラーニング環境構築事業」で制作した点訳書(合計 <u>69</u> 冊)の書誌情報をサピエ図書館に登録することにより、(略)</p>	<p>○附属図書館の整備</p> <p>・視覚障害系附属図書館は、国会図書館の視覚障害者用データの収集及び送信サービス事業と提携し、データ送信館として認定されている。また、「視覚障害学生のための修学・就職支援を目的としたアクセシブル教材を利活用したアクティブラーニング環境構築事業」で制作した点訳書(合計 <u>86</u> 冊)の書誌情報をサピエ図書館に登録することにより、(略)</p>